

〈芦屋市文化財調査報告 第20集〉

芦屋市八十塚古墳群
岩ヶ平支群第10号墳の調査

—古墳損壊に伴う確認調査の結果—

1990年12月

芦屋市教育委員会

〈芦屋市文化財調査報告 第20集〉

芦屋市八十塚古墳群
岩ヶ平支群第10号墳の調査

—古墳損壊に伴う確認調査の結果—

1990年12月

芦屋市教育委員会

例 言

1. 本書は、兵庫県芦屋市岩園町40番地1 (365㎡)、41番地1 (627㎡)に所在する八十塚古墳群岩ヶ平支群第10号墳の損壊状況確認を目的とした発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査は、文化庁・兵庫県教育委員会の指導・助言の下、芦屋市教育委員会が主体となり、昭和63年2月16日～3月24日の期間に実施した。
3. 発掘調査は、森岡秀人(芦屋市教育委員会社会教育文化課文化財係職員)が担当し、和田秀寿(同非常勤嘱託・龍谷大学大学院生)が主任調査員となってこれを補佐した。また、調査員として、古川久雄(芦の芽グループ会員)、西尾嘉美(臨時的任用職員)が従事し、下記の調査補助員の参加協力があった。

西原 雄大 (花園大学卒業生)	赤松 福子 (大手前女子大学卒業生)
白谷 朋世 (大阪大学4回生)	下山 雅代 (山手女子短期大学卒業生)
渡辺 直行 (同 3回生)	橋本 養子 (甲南大学4回生)
関野 豊 (神戸大学4回生)	長谷川雅子 (同 4回生)
後神 泉 (同 3回生)	下前真由美 (同 4回生)
永山 実 (同 2回生)	新海 秀子 (同 4回生)
宮崎 正智 (関西大学3回生)	柏木 典子 (武庫川女子大学3回生)
土井 和幸 (同 2回生)	入江 理加 (武庫川女子短期大学1回生)
津川 千恵 (同 1回生)	福田 泰子 (甲南女子大学2回生)
安本 伯子 (同 1回生)	金生 美穂 (海星女子短期大学2回生)
	重川 忠広 (芦の芽グループ会員)

4. 調査に際して、兵庫県教育委員会社会教育文化財課榎本誠一課長補佐から指導助言を頂くとともに、勇正広(尼崎市立常陽中学校教諭)・藤岡弘(大阪成器高等学校教諭)両氏からも現地指導協力を賜った。また、土地所有者朝比奈貞雄氏、原因者株式会社大林組尼崎工事事務所関係者、株式会社セラヴィ関係者、株式会社石田興業、芦の芽グループ藤川祐作・松田和義・浜野俊一各氏にも種々協力を得た。関係者に対し、記して感謝の意を表しておきたい。
5. 出土遺物・測図資料の整理作業には、調査担当者・各調査員の他、主として関野・後神・土井・津川・安本・重川が従事し、石野照代の協力を得た。整図は遺構を古川が、遺物を関野が担当し、土井・前田加奈恵が援助した。また、写真図版は後神が分担した。
6. 本書の執筆は目次のとおり分担し、森岡が表記の統一を図った。また編集は古川が担当した。
7. 本書の印刷費は全額、株式会社セラヴィが負担した。

芦屋市八十塚古墳群 岩ヶ平支群第10号墳の調査

—古墳損壊に伴う確認調査の結果—

本文目次

I. 損壊経過と調査動機	(森岡秀人)	1
II. 調査方法と経過	(森岡)	5
III. 位置と環境		
(1) 地理的・地質的環境	(古川久雄)	10
(2) 歴史的環境	(和田秀寿)	12
(3) 八十塚古墳群の概要と岩ヶ平支群内の小支群構成	(古川)	15
IV. 損壊前の本墳をめぐる諸記録		
(1) 『兵庫県埋蔵文化財調査集報 第4集』収載の記録	(古川)	20
(2) 山田真理提供の資料	(森岡)	22
(3) 芦の芽グループ撮影の写真資料	(古川)	23
V. 調査の概要		
(1) 発掘前の現状	(古川)	27
(2) 古墳の立地と周辺微地形	(森岡)	27
(3) トレンチ調査の所見	(森岡)	30
① E1トレンチ	(森岡)	30
② E2トレンチ	(白谷朋世)	34
③ W1トレンチ	(森岡)	35
④ W2トレンチ	(西尾嘉美)	36
⑤ NEトレンチ	(和田)	36
⑥ Nトレンチ	(和田)	37
⑦ 主軸探査トレンチT1~T5	(後神 泉)	38
(4) 墳 丘	(和田)	38

(5) 石室		
① 発掘過程 (森岡)	39
② 石室内堆積土と盗掘痕 (古川)	40
③ 遺物出土状況 (古川)	42
④ 壁体構造 (後神)	42
(6) 石材投棄場		
① 第1石材投棄場 (森岡)	47
② 第2石材投棄場 (和田)	47
(7) 近世採石遺構 (古川)	47

VI. 出土遺物

(1) 古墳時代の遺物 (古川)	49
(2) 歴史時代の遺物 (和田・後神)	51
(3) 鉄製品 (古川)	53
(4) 採集遺物 (古川・和田)	53

VII. まとめ (森岡)	54
----------	------------	----



芦屋市位置図

挿 図 目 次

第1図 藤川氏探案須恵器	3
第2図 工事事務所・盛土 岩ヶ平10号墳石室の位置	4
第3図 盛土の搬出状況	5
第4図 調査風景	8
第5図 調査風景	8
第6図 現地説明会風景	9
第7図 現地説明会風景	9
第8図 六甲東南麓地域地質図	10
第9図 八十塚古墳群周辺の地形と古墳分布	11
第10図 八十塚古墳群周辺の花崗岩露頭	12
第11図 芦屋市内連絡分布図	14
第12図 岩ヶ平支群の構成と10号墳の位置	17
第13図 山田真理さん作成の石室メモ図	23
第14図 損壊前の岩ヶ平10号墳石室(1)	24
第15図 損壊前の岩ヶ平10号墳石室(2)	25

第16図 地形実測図	28
第17図 E1トレンチ平面図 及び須恵器妻出土状況図	31
第18図 N・E1・W1トレンチ土層断面図	32
第19図 E2・W2・NEトレンチ土層断面図	33
第20図 石室内転落石の状況	40
第21図 石室内堆積土断面図 及び平面プラン実測図	41
第22図 石室上面図	44
第23図 石室横間図	45
第24図 石室壁体断面図	46
第25図 NEトレンチ検出の割石	48
第26図 石室内出土土器実測図	50
第27図 石室内出土鉄製品実測図	51
第28図 トレンチ内出土土器実測図	52
第29図 採集遺物実測図	53

図 版 目 次

図版1(上) 八十塚古墳群(岩ヶ平台地)遠景 同(下) 調査地景観	
図版2(上) 損壊前の岩ヶ平10号墳石室 昭和43年頃 同(下) 損壊前の石室内部の状況 昭和54年頃	
図版3(上) 石室損壊後に建てられた工事事務所 同(中) 置土の状況 同(下) 発掘開始時の状況	
図版4(上) 石室壁石列検出状況(北から) 同(下) 転落した石室材検出状況(北から)	
図版5(上) 転落した石室材除去後の状況(北から) 同(下) 石室床面検出状況(北から)	
図版6(上) 左側壁と床面乱層検出状況(奥壁から) 同(中) 石室床面検出状況(北西から) 同(下) 左側壁の構築状況(西から)	
図版7(上) 右側壁と床面乱層検出状況(奥壁から) 同(下) 羨道部床面検出状況(北東から)	
図版8(上) 第1石材投棄場(北から) 同(下) 第2石材投棄場(東から)	
図版9(上) Nトレンチ掘削状況(北から) 同(下) E2トレンチ掘削状況(南から)	
図版10(上) W1・W2トレンチ掘削状況(東から) 同(下左) NEトレンチ掘削状況(北東から) 同(下右) W1トレンチ掘削状況(東から)	

図版11(上) E1トレンチ掘削状況・ 墳丘裾部須恵器妻出土状況(東から) 同(下) E1トレンチ内集石検出状況(南から)	
図版12(上) E1トレンチ北壁における 墳丘東裾検出状況 同(中) W2トレンチ北壁における 墓竈ホリカタ検出状況 同(下) NEトレンチ北壁における 墓竈ホリカタ検出状況	
図版13(上) E1トレンチ内墳丘東裾須恵器妻検出状況 同(下) E1トレンチ内墳丘東裾須恵器妻検出状況	
図版14(上) 遺物出土状況 羨道内瓦器検出状況(北東から) 女室内瓦器検出状況(東から) 女室内瓦器検出状況(東から) NEトレンチ内須恵器検出状況 同(下) 出土遺物(1) 瓦器	
図版15 出土遺物(2) 須恵器 表面採集資料 石 麻	
図版16 出土遺物(3) 須恵器妻	
図版17 岩ヶ平10号墳空中撮影(右上が北)	
図版18(上) 岩ヶ平10号墳空中撮影(右上が北) 同(下) 整備後の岩ヶ平10号墳の現状	

I. 損壊経過と調査動機

昭和62年10月7日夕刻、市内在住の松田和義氏から、マンション建設工事に伴い、八十塚古墳群中の1基の古墳が破壊されている疑いがあるとの通報を受けた。松田氏は地元の歴史研究団体芦の芽グループの会員であり、この日は同古墳群の現状をうかがうため、たまたま当該地近辺を通行したもので、損壊を受けた古墳は岩ヶ平10号墳と報告された。

この知らせを受けた教育委員会では、翌10月8日、文化財係の森岡・滝山が現場におもむき、早速、現状を調査した。当該地は朝比奈貞雄氏の所有地で、それまで山林であったが、南に隣接する共同住宅建設基礎工事に伴う土置き場となっており、敷地の約半分を占める土盛りとともに、工事事務所のプレハブまで建っていた(第2図)。

この事務所は株式会社大林組岩園集合同事に伴い建てられたものであったため、直ちに現場主任の三木務氏から手短かに事情を聴取する。その結果、即断はできないものの、岩ヶ平10号墳は設置されたプレハブの位置に存在したものと予測され、このプレハブは8月末に建てられたものであることが判明した。

以上の状況から、10号墳所在地はかなり現状が変更されており、文化財保護法違反と考えられたため、近日中に市教育委員会にて細かな事情聴取を行う旨、打診した。

10月13日、とりえず現状を兵庫県教育委員会荒田埋蔵文化財調査事務所調査指導係に連絡、榎本誠一課長補佐から行政指導を受ける。同日、神戸新聞社が古墳損壊の情報を知り、文化財資料室で取材し、翌日の朝刊に「有数の古墳破壊」を見出しとした記事を掲載した。

10月14日、芦屋市民センターに関係者が集まり、本墳損壊経過について事情聴取を行った。出席者は、施工者側として株式会社大林組阪神開発企画センター所長代理名塩征一郎氏、同尼崎工事事務所所長古川清氏、同岩園集合同事事務所建築主任三木務氏、事業主側として株式会社セラヴィ社長室長兼開発部長高橋一成氏、同プロデューサー網島淳彦氏、市側として教育委員会文化財係の3名であった。

事情の聴取は、①工事事務所の設置経過、②周知遺跡の認識、③工事内容とその責任の所在、の3点に焦点が注がれ、以下のことが聞き取られた。

①について、本墳遺存地の隣接地である岩園町44・45番地において、株式会社セラヴィが共同住宅を計画・建設、この期間中、工事予定地に現場事務所・資材置場・掘削土置場のない関係から、隣地所有者朝比奈貞雄氏に借地を依頼した。その結果、施工業者大林組は当該地の西端にまですプレハブを建て、その整地工事に際して、当古墳を損壊した。それに先立つ8月上旬に借地全体の雑木を伐採していたが、大林組の現場責任者は敷地内に立ち入らなかったため、古墳の存在には気づけなかったという。プレハブ設置については、阪神県民局に届出が完了しており、この

段階では敷地内の古墳に関する指示はなかった。

②については、古墳の存在を土地所有者朝比奈氏から聞いていた事業主セラヴィが施工者の大林組に伝えなかった点を認めている。埋蔵文化財は地下に包蔵されるという認識から、地上に露出している墳丘や石室の一角については、工事と直接関与しないセラヴィは注意しなかったといい、この先入観が今回の古墳破壊につながったとしている。

そこで、③の点が問題となってくるが、大林組は樹木伐倒後、8月7日～8日頃重機を入れ、敷地内の高低差をなくすような整地工事を実施、盆休み明けの8月20日頃、10号墳所在場所にプレハブを設置、その際古墳を壊してしまったという。敷地西半部では、古墳の部分が当然トップレベルとなっており、整地作業では最も削られやすい位置になっていた。

借地物件に関する埋蔵文化財の下調べは、大林組自体は全く行っておらず、整地工事そのものは株式会社石田興業が下請けしており、整地段階での現場チェックはなされなかった。一方、土地提供者の朝比奈氏は、セラヴィに対し、私有地内に10号墳が存在することをあらかじめ伝えており、プレハブが建ってからこの付近に古墳があったことを念押しされている。セラヴィはこれを受け、大林組に確認をとったが判らず、墓を壊しているという事後になってからの理由により、地元芦屋神社の神主に依頼して一件に対するお祓いを行っている。これはセラヴィが主催し、大林組尼崎工事事務所の式典係が挙行したという。

この段階では、土地所有者以外に借地者・施工業者の二者とも当該地に重要な古墳が存在した事実を認知したようであるが、関係者一同はかなり以前に一応発掘調査が完了した古墳であるとの認識から、教育委員会に対する早期の届出を行わなかった。また、この敷地に周辺の埋蔵文化財が包蔵されていることは、隣接地開発に際しての文化財係の行政指導でも借地者に徹底されていたが、事前協議に入る前のことでもあり、時間の経過に伴い注意を怠ったようである。

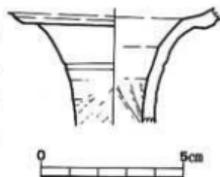
本墳を損壊に至らしめた整地工事は、あくまで工事事務所の設営を目的に行われたものであるが、借地全体については、隣地基礎掘削工事で生じた排土仮置場に供されており、ほぼ全域にわたって旧状が変化している。これらの残土は工事が終了すれば、元の土地に戻される予定のものであり、整地工事に伴い移動した土との混ざり合いが気にかかるものの、性格の違いがはっきりすると予測されるものであった。また、整地に際し、移動した石材については、当該地の外に搬出しなかった公算が高く、具体的な工事の状況に関しては、実施業者からも細部の聞き取りが必要なことが明らかになった。

以上の事情聴取を経て、下請け業者に対するさらに細かな聴取、現地の確認調査、県や文化庁の指導が要請されることになり、とり急ぎ、事実経過については、セラヴィと大林組が10月16日に市教育長宛、文書でもって提出することとなった。

市教育委員会では、10月14日夕刻、上記した古墳損壊に関する事情聴取の内容を県教育委員会に報告したが、前後してNHK・読売テレビ・毎日テレビなど報道関係各社からの問い合わせの電話が相つぎ、午後5時には、芦屋市役所記者クラブの要請もあって、岩本・森岡は報道関係者の多くを現地に案内し、状況説明と対応策についてコメントした。取材を受けた内容は、同日夜、

テレビで放映され、翌日の朝刊で各社一斉に報道した。

10月15日、岩本・滝山は一連の経過報告のため、県教育委員会社会教育文化財課へおもむき、当事者関係の事情聴取結果に基づき協議し、指導を得た。すなわち、プレハブの仮設置や土砂置き場に供することは、周知遺跡地を対象とする場合、明らかに文化財保護法違反であり、事業主は当然「文化財保護法」第57条の2の発掘届出書を提出する義務を負う。したがって、事後になったが、上記届出



第1図 藤川氏採集須恵器

書を早速に作成、送付することを事業主に通達し、添付書類として願末書と経過報告書が必要な旨、要請することとした。そして、当該地については現状を凍結するが、早期に残存状態の確認調査が必要な点が協議され、文化庁からも同様な指示がおりるものと判断された。

また、市教育委員会に対しては、工事隣接地に借地などが予定されている場合は、本体工事に伴う付属工事の有無など事前にチェックして万全の指導が必要との指摘があった。ただ、今回の集合住宅建設予定地(1,398㎡)については、至近地に10号墳が存在するデータから、市教育委員会が昭和62年2月21日に試掘調査を実施しており、隣接する当該地に周知の埋蔵文化財が包蔵されている事実を告知徹底していた。この試掘地点では、第1図に掲げる須恵器が藤川祐氏により別途採集されており、周辺で古墳の存在した可能性が残る。したがって、今回のような事態は全く予想外の出来事であったが、市教委を含めた関係者間の連携が十分でなかったことのほか、文化財保護思想普及の重要性が再認識された。

さらに、10号墳が八十塚古墳群中、完好な状態で遺存していた古墳の一つとはいえ、文化財保護条例を完備していない本市にあっては、市指定物件にもなっておらず、当該墳の保護については、地権者の朝比奈貞雄氏の御厚意と良識に委ねられたままになっていた点も付記しておかねばならない。

10月15日午後、市教育委員会は陳謝のため来室した株式会社セラヴィの社長および部長に対し、県教委の指示を早速伝えた。この日の夕刻には、県教育委員会埋蔵文化財係の種定淳介技師並びに阪神教育事務所の社会教育担当者が来庁し、現地を視察、市文化財関係者と吉田社会教育部長が同行、状況を説明した。この際、県教委からは願末書は大林組からも提出するよう要請を受けた。

翌10月16日、セラヴィ・大林組の関係者が謝罪のため来室し、市教育委員会に指示を受けた書類のうち、発掘届出書以外のすべてが提出された。市教委ではこれを受理すると共に、①下請の石田興業からの聴取内容、②搬入土砂の移動の問題、③朝比奈氏の発掘承諾、④借地の具体的契約、⑤確認調査の実施期間などの諸点について、前向きな協議がなされた。

その結果、①についてはまだ当事者からはメモ程度の記録しか回収できていないこと、②については、現状凍結のままでは土砂崩れなど隣家に災害を与える危険性をはらむこと、移動した土は開発地に戻す予定であるが、凍結が続いても、そのための土砂は購入できること、③については、必要な指示があれば、発掘の承諾は得られること、④については、契約期間が昭和63年4月

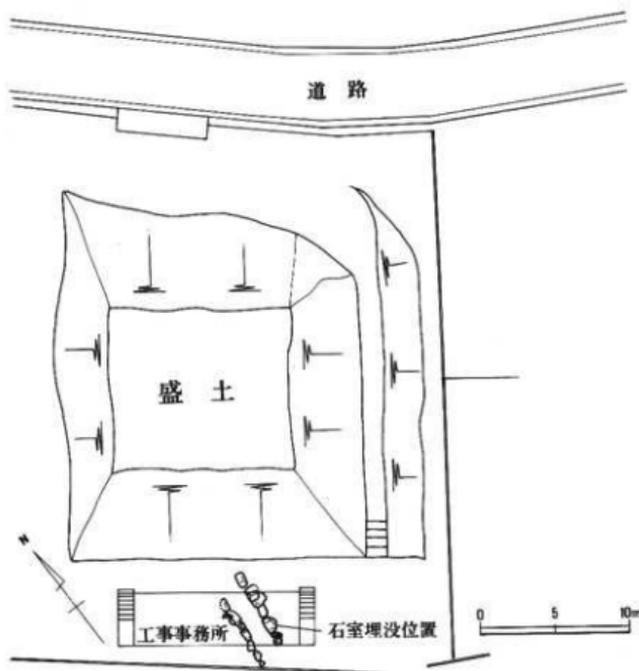
30日までであるため、確認発掘がずれてこの期間を越えると、土地に対する責任の主体が変わって経緯が複雑になること、⑤については、教育委員会で現在発掘を開始している親王塚町久保遺跡の発掘調査の終了を待たないと、調査体制がとれないこと、などを双方確認した。

10月17日、再度、県教委に書類受理および関係者の協議結果を連絡。県からは、文化庁がこれを受け確認調査実施の指示書が送付されること、市の調査体制の現状は理解できるが、このようなケースの場合は早期の対応が必要なこと、現場に盛られた土砂については土留を施して崩落を防止し、調査までできるだけ現状を維持することなどの指示があった。

なお、10月16日には、兵庫県議会文教常任委員会でも質問が出ており、県教育委員会が遺憾の意を表明した。

遅れていた【文化財保護法】第57条の2による発掘届出書は、10月20日付、事業主のセラヴィから提出された。

以上が今回本墳の調査動機となった損壊をめぐる経緯であるが、文化庁からの文書による指示を待って実際確認発掘が試みられたのは、諸般の事情により3ヶ月を経てからである。（森岡）



第2図 工事事務所・盛土と岩ヶ平10号墳石室の位置

II. 調査方法と経過

前章で詳細をつくしたように、今回の調査目的は、プレハブ設置の基礎地業により損壊を被るという不測の事態が発生した本墳に対し、その残存状態を明確にすることにある。

とはいえ、この古墳は八十塚古墳群の中でも天井石を残すまれな横穴式石室として、古くから多くの人々に知られながら、正式な調査を全く経ておらず、それゆえ、細かな記録も皆無に等しい。当墳が不時に損なわれたという情報をキャッチした文化財関係者がまず驚いたことは、何ら調査記録をもたない古墳であるという痛恨きわまる事実とともに、遺跡に対する理解が深い朝比奈氏の所有地での出来事であった点である。この古墳に関しては、山林深くに常に変わず残されているといった安堵感が常々あり、本格的な調査は、余裕のできた時期に学術的な動機で実施すればよいといった希望的観測が関係者の多くを支配してきたし、事実、ここ20年、大きく現状が変更されるような事態は起こらなかったといつてよい。

寝耳に水のような事であったため、いざ確認調査といっても、発掘を円滑にするための材料は、地形測量図すら持ち合わせておらず、いきおい幾人かの撮った古い写真とこの古墳を周知している人々の記憶に頼らざるを得ない状況であった。損壊前の本墳にまつわる記録の一切は第IV章で詳しく紹介されるが、中でも『兵庫県埋蔵文化財調査集報第4集』収載の「芦屋・八十塚古墳群 岩ヶ平支群の調査」に取められた当墳の現状記録（古川久雄執筆）は、位置関係に関する具体的記述を欠くものの、最も細部にわたって観察が加えられており、今回の確認調査ではこの記録が大きな指針となった。

破壊された10号墳は、玄室正面や天井石の空隙から人が十分出入りできるくらい主体部が露出しており、古今多数の研究者が踏査していたし、見学者も今までに結構大勢存在する。しかし、現状がこのようにすっかり変わり果ててしまってから訪れた関係者の認識はかなりまちまちであり、例えば、最近にも一度実見している私はプレハブの南端あたりに、古川氏はその北端あたりにそれぞれ損壊したであろう主体部の位置を推定していたし、また、ある研究者はプレハブの北側であって直下ではないとも判断している。さらに、周辺の地形は掘削残土の搬入によって大きく改変を受けており、このたびの確認調査は、当初から様々な面で困難が積たわっていた。

昭和63年1月22日夜、調査に先立つ打合せ会を開催し、上記の点を踏まえた発掘方法が慎重に検討されたが、筆者の提案に基づいて決定を



第3図 盛土の搬出状況

みた調査方法は次のとおりである。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ① 盛土の機械掘削 | ⑥ 10号墳の損壊状況把握 |
| ② 盛土下部の確認除去 | ⑦ 移動遊離石材の除去 |
| ③ 旧地表面・整地面の確認 | ⑧ 石室内部の清掃発掘 |
| ④ 旧地形の測量 | ⑨ 墳丘確認トレンチの設定・発掘 |
| ⑤ 10号墳主体部所在確認を目的とした試掘 | |

調査全般については、文化庁・県教育委員会の指導を得ることとし、とくに⑧に関しては、現地での情勢判断を待って、指示をさらに仰ぐことになった。

①については、敷地内に高さ約4m、体積1,500m³を越える多量の土砂の仮置がなされており、まずこれを重機を用いて除去する。しかし、これらの残土はすべて旧地表を整地することなく直に置かれたことが判明しているため、下部については慎重に手掘りて実施する(②)。その結果、露呈するであろう旧地表面を確認し、プレハブ基礎工事や搬路になって整地を受けた面とを識別し、記録化する。その際、石塊の自然分布と古墳関係石材の移動・散乱状況とを峻別することは言うまでもない(③・④)。

⑤については、残存している場合、最も確認しやすい石室基底部の察知を目的とし、石室主軸の把握と同時にトレンチを解消することにした。石室については損傷を受けた部分と現存する部分とを明確にし(⑥・⑦)、墳丘規模・構造についてもデータを得るための調査を行う(⑨)。以上のような調査方針が採られることとなった。

そして、敷地内には10号墳以外についても古墳の遺存が当然予測されるが、対象地全体の埋蔵文化財存否確認を目的とした試掘調査は、今回の調査目的を越えるため、実施しないものとした。

調査事務所は、今回問題となったプレハブの工事事務所を移動・転用することとし、盛土部分を一部切って、客土を基礎にして設置した。調査計画に基づく具体的な打合せは、昭和63年1月30日、教育委員会と株式会社大林組との間で行い、①については、かなり時間を要する関係から、本格的な発掘調査に先行する2月9日から実際の作業を始め、調査中も並行して継続、2月22日までに10トントラックにして159台分、延1,272m³の土砂を搬出した(第3図)。

②以降の調査は、2月16日より開始し、3月24日をもって完了した。調査に要した実働は32日間である。

以下、調査日誌抄を掲載し、発掘経過をふり返る(第4～7図)。

(森岡)

発掘調査日誌抄

昭和63年2月16日(火) 天候 曇り時々晴れ一時雪
本日より調査を開始する。搬入器材、測速器材を確認し、格納。午前中、プレハブ事務所の整理を進め、発掘調査に関する現地打合せを行う。敷地を清掃し、発掘前の現状写真撮影。

古墳遺存推定地については、整地改変状態を知る目的で、トレンチT1・2を設定、さらに北にT3を設けて掘り進める。3本の試掘域内には、目立った兆候が得られなかったため、石室主軸にはほぼ直交すると推定されるトレンチT4・5を新たに設定。T4では、

現地表下10cmの深さで、トレンチ設定方向(東西)に直交する土質の変化を認む。T5は旧地形が急降下する模様で、盛土が多い。

北側では、石田興業の証言者の記憶に基づき、古墳石材の投棄場を確認する。表土直下から用材とみられる石材多数が乱雑に陥ち込んだ穴が存在することを確かめ、その屑を出し始める。

盛土下の旧地表面の検証作業は、立会の下、重機を用いて西方より行う。腐蝕土が覆うため、旧地表面は比較的つかみやすい。

2月17日(水) 晴れのち曇り一時霽

朝から旧地表面の検出掘削と同時に、搬入土で形成されていた盛土の運搬作業を再開。北線および南線とも旧地表面は残存している。

T1・2・4を解消し、面的に盛土層を剥ぎ、古墳主体部の位置確認に努める。午前中に、T1東端付近で石室用材とおぼしき原位置の石1個を認めため、これを手懸りとして敷石残存部の確認を急ぐ。夕刻までに、左側壁列下部と推定される石列を7.5mの範囲で確認。奥壁以外の基礎石はかなり残存しているものと考えられた。T5は、盛土の多い地域に設けられたため、墳丘裾の確認には至っていないが、旧地形は良好に残っており、盛土の厚みは約1.5mを測り、分厚い。

石材投棄場については、ホリカタを検出しつつ、埋土のみを除去して、石室石材の陥入状況と露出させる。大小の用石多数が見られるが、用石外のものも含まれている。天井石とみて大過ぎない巨石1石と矢穴の入った補修天井石も一部確認され、側壁用材もかなり存在する。投棄場は敷地の南方にも確認され、ホリカタは明瞭でないが、この箇所からは、奥壁用材とみられる板石1枚や矢穴のみみられる巨石が出土した。後者は10号墳に伴うものではないだろう。

出土遺物は須置器1点が玄室推定部で埋土中より確認された。夕刻、発掘区全体を清掃し、石室の損壊状況と至近地で確認をみた投棄場の石材包含状況を写真撮影。仮設ポイントを設けて、トレンチ設定状況および石材確認状況の平板実測(scale 1/100)を開始した。石室は、プレハブの中央部直下に位置していたようである。

調査2日目にして、10号墳の主体部遺存位置および大平の移動石材を確認することができ、一回ホッとする。羨道部は予想以上に長く遺存しており、石室は従来の認識より長く、大型になりそうである。しかし、上部壁石のこともごとくは天井石とともに除去されており、奥壁は既にもとのと、現在のところ推定される。

2月18日(木) 曇り時々曇り一時霽

昨日の調査で主体部の残存位置が確認され、石室主軸も判明したので、測量のための主軸ポイントを設定。実測基準線の割付作業に入る。主体部部分割完了。

平板実測で主体部周辺の地形測量を進める。

2月19日(金) 晴れ時々曇り一時霽

平板実測続行。古墳周辺の構造物・設定トレンチをとり終える。T5土層断面実測図作成後、重機により盛土部分除去作業。旧地表面の検出に努める。主体部残存状態現況図(scale 1/20)作成。石田興業の営業部次長大東義明氏査察。

2月22日(月) 晴れ

平板実測続行。測量ポイントを敷地東半へと移動し、東側道路はか周辺測量を進める。主体部現況図のレベル測定、露頭石材の観察日記。

旧地表面の露出作業を継続し、敷地の南半部で石材投棄場の2つ目を検出する。朝比奈貞雄氏見学。

2月23日(火) 雨

朝から降雨のため、作業中止。内業にきりかえる。ただし、プレハブの南側盛土部分については除去搬出作業を続ける。重機使用。

2月24日(水) 晴れ

敷地南線部の旧地表面露出作業継続。第2石材投棄場の精査。平板測量は、本日からコンターラインをとり始め、古墳の周辺部分については完了する。

2月25日(木) 晴れ時々曇り

旧地表面の露出作業続行。石材投棄場の石塊細部を平板実測。本日より石室内部を掘り始める。主軸より右側壁のみ、埋積土を除き始め、整地前の埋土上面が検出された所で止める。今のところ出土遺物は認められない。

2月26日(金) 曇り

敷地東半部のコンター、平板実測。旧地表面の露出作業。プレハブ周辺の土砂を整理する。石室堆積土縦断面実測。

G西1~3区、H西1~2区に発掘区を設定。墓墳および羨道右側壁検出のため、掘り下げる。右側壁側には大きな木の切株と石材の抜き取り痕が存在する模様。

夕刻、大阪経済法科大学橋本久助教教授見学。

2月29日(月) 曇り

敷地東端部の高まり平板実測。東側道路面の測量に入る。

石室堆積土縦断面実測図補注。石室内部の移動石材および整地に伴う陥入土を除去。羨道東西両側において発掘区を掘り進め、石材の抜き痕や裏込め土を精査する。玄室の東西に墳丘確認トレンチ(T-E・T-W)を設定。掘り下げる。石室内部は損壊前堆積旧表土面を確認することができ、遺物・移動石材出土状況などを撮影。石室横断での堆積土の実測に入る。墳丘部はEトレンチにおいて、築成土・外部封土などを識別できるようにする。

夕刻、発掘経過を県教委に連絡。調査の今後の進行について指導を得る。

3月1日(火) 雨のち曇り



第4図 調査風景

降雨のため、現地作業中止。市民センター資料室にて内業を行う。

3月2日(水) 曇り

地形実測細部修正測量他続行。石室の調査は、浪道部堆積土横断面実測完了、補註。奥壁前面を中心に旧墳土上面まで清掃発掘。奥壁は抜去され、存在しない公算がさらに強まる。

Wトレンチを掘り進め、土層を検討。また、NEトレンチを設定、石室背面での墳丘確認を目的に掘り始める。このトレンチの東端からは、整然と矢穴のみられる石瓦用材1個が埋没していることを確認する。浪道南端についても、試掘壕を入れる。

3月3日(木) 曇り時々晴れ一時雪

トレンチ配置および陥入石材の平板実測を行う。石室奥壁部分を精査し、小基底石を1石確認。D・D'ラインで横断実測図を作成する。

トレンチはE1・NEの2本を掘り下げ、ともに須恵器を検出。E1トレンチ裾部の須恵器は多量で、雫1個体分がほぼ出揃う。

3月4日(金) 晴れのち曇り

石室は奥壁部と浪道部のみ発掘を続ける。奥壁部分は主用石抜去後に陥入した再堆積土を除去し、工事による落石状態が判るように掃土を進める。腐蝕土中に現代瓦1片を検出し、その下部から比較的大きめの落石1個を確認する。性格はわからない。玄門部は、ブロック解まで精査し、石列の続き具合をみる。

E1トレンチは、墳丘裾部の須恵器出土状態を清掃。石塊群、墳丘断面とともに撮影。夕刻、トレンチ全体の平面図割付を完了。土層図についても準備を終える。NEトレンチは墳丘にかかる部分を深掘し、墳端および石室の基礎を確認する。平板実測図はトレンチ内の遺構を計測する。

午後2時30分、県教委熊本第一理蔵文化財係長現地視察、調査方法等について指導を得る。

3月5日(土) 曇り一時雨

石室崩落状況平面図作成。E1-W1東西トレンチ土層断面実測作業。E1トレンチ遺構・遺物出土状態



第5図 調査風景

平面実測。E1トレンチ東方へさらに延長、発掘する。

勇正広調査指導委員来声。今後の調査方法など打合せ。

3月6日(日) 晴れのち曇り

E1トレンチ出土土器、石塊群の実測、レベル測定。石室崩落石材の分布図を完成し、移動石材の個々を観察、検討、撮影する。E1トレンチ内実測・レベル測定。W1トレンチ土層図作成継続。NEトレンチ発掘状況撮影、北壁断面実測開始。石室中軸土層図下部補足。芦の芽グループ藤川祐作氏・松田義氏見学。

3月7日(月) 曇り一時晴れ時々雪

石室崩落石材に番号を付し、重機により順次ひき上げる。石材除去後、陥入土の全景・細部撮影。その後、玄室に1本、浪道に1本の横断土手を残し、右側半分の堆積土を掘り始める。堆積土は腐蝕土と黄色土とが互層をなす部分があり、既に須恵器・瓦器・染付磁器などが混在し、細片となって出土した。遺物は玄室前半部に散布が多く、この部分は奥壁付近よりかなり高くなっていった所である。玄門石付近では現代瓦が1枚出土した。

墳丘NEトレンチ実測続行、土層図をとり終える。

E1トレンチは須恵器出土状態の見通し断面図作成。E2トレンチ基礎検証のため、掘り下げる。W2を全体的に掘り下げ、浪道右側壁をようやく検出する。

3月8日(火) 晴れ時々曇り

石室取断の土層図補正を行い、左側壁側の堆積土排土作業にとりかかる。玄室奥壁は、主用材とおぼしき比較的大きめの石1個と剥落石材多数が床面近くまでみられ、乱掘壕を埋めている。玄門付近には淡灰緑色の陥入する落込みが認められ、盗掘壕が存在する模様。瓦片、地下足袋などが混じっている。浪道部では須恵器1〜2点が出土する程度で、黄色埋積土が比較的単純に堆積する。ただし、玄室方向に向けて砂礫分をやや強める。盗掘壕と境は判然としており、境界付近に瓦器片の出土をみる。横断土手を3本残した状態で写真撮影し、夕刻、奥壁寄りの転落石は重機により除去する。



第6図 現地説明会風景

トレンチの調査はE1裏込め部、W1・W2裏込め部を掘り下げ、墓塚を追求する。W1・W2は地山面が検出できた。石室北方にNセクションを設け、壁面精査上の石5石を除石した。E1トレンチの須臾器取上げ作業を行う。

午前中、吉田社会教育部長現地視察。吉田・岩本・森岡の3名、朝比奈貞雄氏宅を訪問、古墳の保護措置について協議する。

3月9日(水) 晴れ時々曇り

Nセクション整理、延長。E1トレンチ墳丘裾部深掘。

石室内部は、横断セクション3面の土層図を作成し、瓦器・鉄釘・落石などの出土状況図をつくる。右側壁側を約10cm、床面を目指して掘り進める。玄室右側壁ぎわに細長い盗掘痕が確認され、攪乱土中に現代磁器・瓦とともに須臾器片を2・3数見する。支門部の落込みとの関係はまだつかめていない。奥壁近くは乱掘が著しく、丸太材の投棄なども確実にみられる。

3月10日(木) 晴れおだやかな一日

Nセクション土層検討。E1トレンチ墳丘裾深掘続行。須臾器片の残欠少量出土する。石室内の2～3の盗掘痕の精査を行う。黄道部黄色土中から瓦器片などが出土、左側壁に沿う。

3月11日(金) 晴れ時々曇り

E1トレンチ壁石裏込め精査。他は石室内の埋土調査に集中する。黄道部前半左側壁に深掘探査線を入れ、壁面の根石を調査。床面のレベルを想定した上、室内全体をそのレベルまで発掘。その過程で検出された遺物や第1・2・3盗掘痕の平面プランを実施する。現状写真撮影。

3月12日(土) 雨のち曇りのち晴れ

石室内地積土断面図(横断・縦断)作成。トレンチ土層図追記。

本日より、遺物洗浄作業開始。三田市教委河野克人氏見学。

3月14日(月) 曇りのち夕刻雨

石室内の土層観察用土撤去。石室床面遺物の検証。



第7図 現地説明会風景

墓塚を調べるためW2・E2トレンチを掘り下げる。各トレンチの墳丘外堆積土の比較検討。

遺物洗浄作業。記者発表用資料執筆作成。

3月15日(火) 晴れのち曇り

石室床面の落石状況、プランなど平面実測開始。墳丘トレンチの土層図検討作業。遺物洗浄作業続行。

3月16日(水) 曇り

石室床面の落石状況、プランの平面実測続行。各レベル測量開始。記者発表資料作成。記者発表。

3月17日(木) 雨

調査事務所で最終打合せ。E1トレンチ出土復元作業。石室内出土の須臾器実測図作成。

3月18日(金) 曇りのち晴れ

石室内盗掘痕の精査、遺物検出作業開始。N、NEトレンチ土層の対応層の検討および註記作業。遺物洗浄作業。調査主任、高熱のため自宅休養。

3月19日(土) 晴れのち曇り

調査主任、現地復帰。石室内盗掘痕の精査、遺物検出作業続行。玄室中央の盗掘痕も、奥壁部のものも、床面をかなり荒らし、破っている。空機に備えて、周辺の清掃を行う。

3月20日(日) 晴れのち曇り

現地説明会準備作業。石室埋積土発掘続行。午後現地説明会開催。参加約40名。石室上面図割付作業。

3月22日(火) 雨のち曇り

石室上面図実測。各トレンチ土層図補足。奥壁部分精査。平面プラン図実測開始。京都大学山中一郎助教見学。

3月23日(水) 曇り一時雨時々晴れ

石室上面図実測完了。墓塚ラインの確定。平面プラン図計測続行。投棄層平面図レベル測定。平板実測補足。石室内地山の確認。

大阪経済法科大学橋本久助教授見学。教育次長・朝比奈氏見学。

3月24日(木) 曇り時々雨

石室内を中心に補足調査を行い、器材撤収の準備をする。本日をもって調査完了。(森岡)

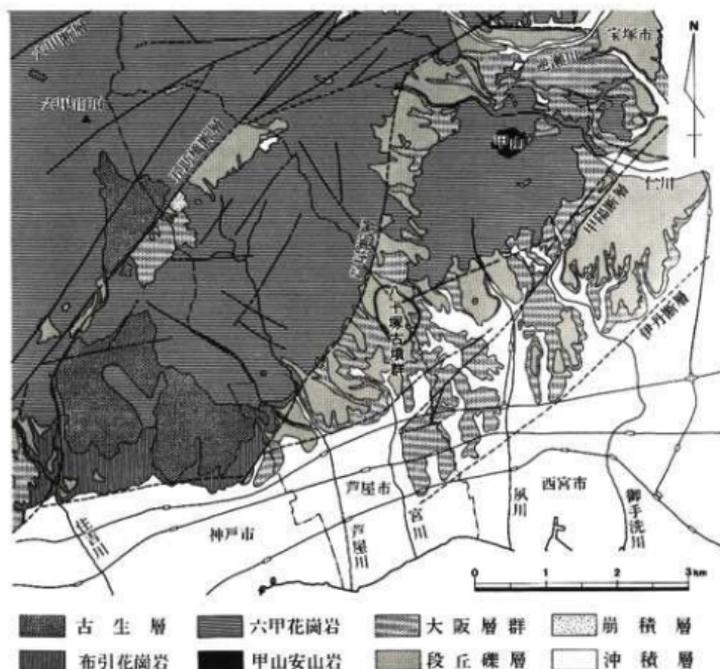
Ⅲ. 位置と環境

(1) 地理的・地質的環境

古墳の周辺環境をみるにあたって、まず地理・地質方面からながめてみたい(第8・9図)。

今回調査を実施した岩ヶ平10号墳を含む八十塚古墳群は、兵庫県の南東部(旧摂津国西部)の芦屋・西宮両市にまたがる六麓荘・岩ヶ平台地上に占地する。この台地は、六甲山系南面前山丘陵の一角を占め、標高60~200mの緩斜面をなす。

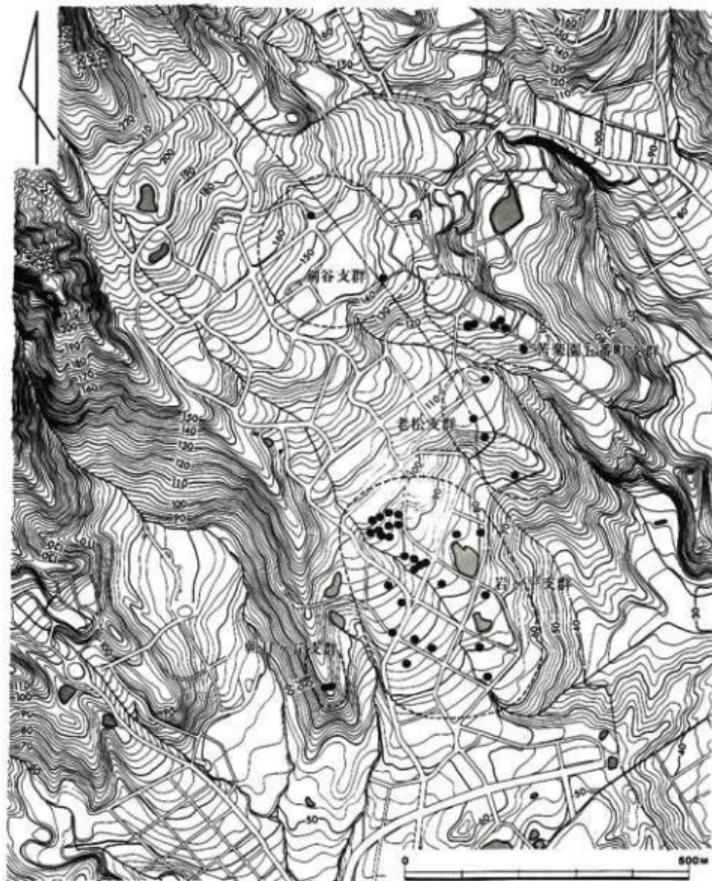
六甲の南斜面、特に南東側の基盤岩は、芦屋川以西で布引花崗閃緑岩が山麓部に細長く分布し、また、東お多福山・金鳥山付近で古生層が浮島状に遺存するほかは、すべて六甲花崗岩で構成さ



第8図 六甲東南麓地域地質図

れる。そして、北東から南西へほぼ並行に走る五助橋断層・芦屋断層・甲陽断層・伊丹断層などの逆断層が前述の基盤岩からなる山体を階段状に分断し、地形的に際立った特色をみせている。

つまりこの基盤岩上面が、それぞれの断層を境としてそれぞれ200~300m以上の落差を生じているとみられ、芦屋断層以北では山麓部と山体内の一部を除いて六甲花崗岩体がほぼ全面的に露頭するのに対して、甲陽断層以南では基盤の露頭はまったくみられずに大阪層群の洪積台地と沖積平野が広がり、伊丹断層以南の大阪湾の中央部では基盤岩面が海面下1000mに達すると考えられている。



第9図 八十塚古墳群周辺の地形と古墳分布



第10図 八十塚古墳群周辺の花崗岩露頭

一方、芦屋断層と甲陽断層の間は、甲山周辺からその南西にかけて広く六甲花崗岩が露出するが、その北東と南西には洪積台地が展開し、また断層に沿う山間部にも帯状に大阪層群が分布する。特に芦屋断層の南東縁は、大阪層群の上を礫層（土石流堆積物）によって覆われる台地や緩斜面地が多数あり、八十塚古墳群が分布する六麓荘・岩ヶ平台もそのうちの一つである。

この台地の特性は、基盤露出地でないにもかかわらず上方の基盤露頭より崩落流出した土石流堆積物が大阪層群を厚く覆うため、石室用材に適した花崗岩の巨礫が地表面に多数みられる。かつ沖積平野から適度な距離と比高を持つ緩斜面を形成し、群集墳の造営に恰好の環境を有しているといえる(第10図)。

花崗岩の巨礫は現在でも空閑地や庭園内に多数見られ、また道路沿いの石垣にも大きな自然石が多く使われている。かつて近世初期の徳川幕府による大坂城再築に際しては、この地域からもおびただしい量を採石しており、欠穴や刻印の入った石を今日でも多数見ることができる。

八十塚古墳群は、石室の用材としてこれらの巨礫を利用することを大きな前提として、この台地上を選び造営されたものであろう。六甲山系南縁に分布する群集墳中には同様な例が多数あり、やはり芦屋断層沿いの城山・三条古墳群がもっとも近いものであろう。

以上は、崖錐性ともいふべき断層沿いの段丘礫層に占地するものであるが、これに主要河川に伴う河岸段丘や扇状地性の礫層をも考慮に入れるなら、全国各地に多数見られる横穴式石室を主たる埋葬主体部とする群集墳は、その多くが段丘礫層上に分布し、その礫層中の石材を使用しているといえることができるのではなかろうか。(古川)

(2) 歴史的環境

芦屋市教育委員会は、昭和31年の会下山遺跡の発見を契機に、文化財の調査や保存整備に力を尽くしてきた。そして、昭和30～40年にかけて市内の主要遺跡が発見され、旧石器時代から歴史時代にわたる長い芦屋の歴史が物証を通して次第に明らかにされるようになった。

地形的に緩急変化に富んだ市域は、昭和58年を境に八十塚古墳群を含む山麓部の発掘調査から、市街地の再開発が漸増してきたため、低地部の調査に移行する傾向をみせ始めた。特に、芦屋川右岸(西側)の阪急沿線の調査では、弥生時代から歴史時代の遺跡が広範囲で重層して遺存していることが判明してきた。

ここでは、近年あまり取り上げられていない、芦屋川以東の芦屋市域における近年の埋蔵文化財調査成果を概観し、対峙する芦屋川西岸の遺跡様相との相違を若干なりとも推測し得る資料を

提示しつつ、八十塚古墳群の歴史的環境をみておきたい(第11図)。

まず、昭和4年、紅野芳雄氏により岩園町で採集された国府型ナイフ形石器が旧石器時代の資料である。朝日ヶ丘遺跡第1・2次調査においても当該期の遺物が検出されたと報告されているが、過去4次にわたる調査では明確な旧石器時代の文化層は確認されておらず、朝日ヶ丘遺跡における当該期の遺跡形成については疑問が残されている。

縄文時代は、芦屋川西岸の山芦屋遺跡に対して、上記の朝日ヶ丘遺跡が六麓荘山麓台地縁辺に立地している。前期前半の爪形文土器期の単純遺跡であるが、第4次の調査で前期土器を包含する層の下層から弥生土器、土師器片を検出したことで、この層は旧地形に伴う二次的な流出堆積であることが判明した。このことによって、遺跡本体の問題と共に、第1次調査で検出された堅穴状遺構についても、再検討の必要が生じてきた。

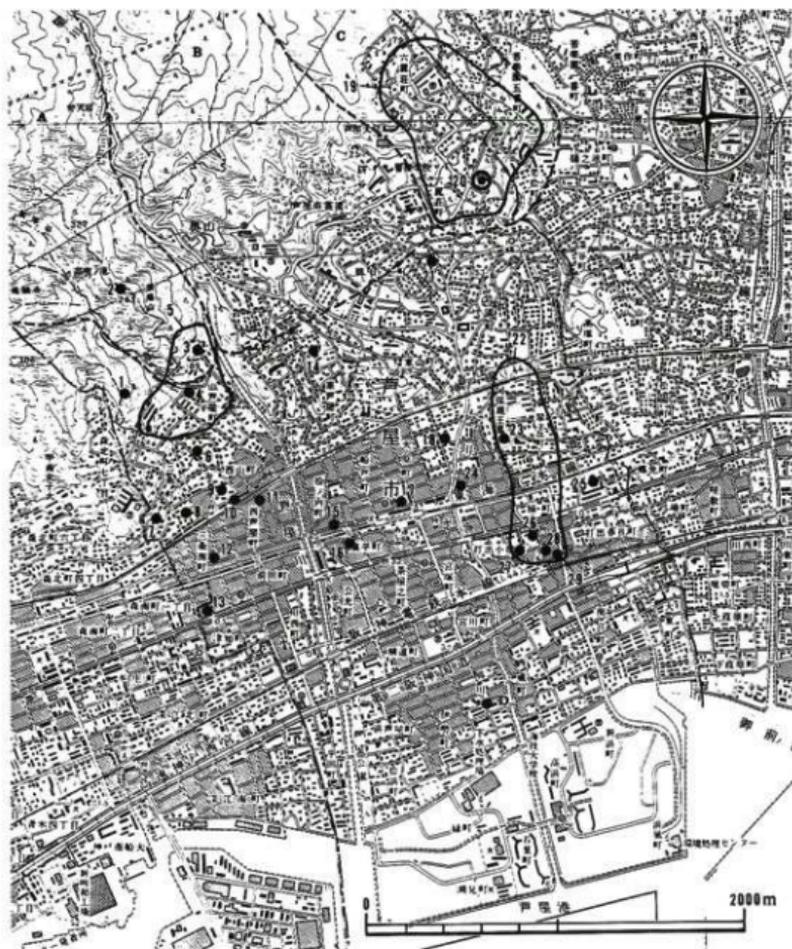
昭和60年以降の低地部の調査が増増する中、芦屋川以東でほとんど皆無だった弥生時代の資料が散見されるようになる。標高約10mを測る翠ヶ丘台地先端部の金津山古墳後円部の墳丘盛土内から弥生前期の土器片の出土をみ、前方部の調査でも前期と推定しうる時期の土壌が確認されている。芦屋川西岸の標高約18mを測る東川扇状地上に立地する寺田遺跡第16次地点でも、前期の土器と共に土壌2基が検出され、そのうち1基は土壌墓の可能性が脂肪酸分析結果で提示されている。最近、弥生前期の遺跡が阪神間でも漸増しつつあり、その大半は海岸平野に営まれたもので、同様な立地環境において金津山古墳周辺部に当該期の遺跡が遺存していることは間違いないであろう。

弥生中期に属すると考えられる打出岸造り遺跡は、昭和初期の踏査記録からある程度遺跡の状況が把握できるが、いまだその実態は不明である。しかし、周辺部の試掘、立会調査から、その分布範囲はある程度限定できるものになりつつある。

金津山古墳の南西至近地に位置する小松原遺跡では、弥生後期末の大溝が検出されている。この溝は、推定幅5m前後、深さ1mを測り、北西から南東に弧状を描き走行している。当該期前後の溝状遺構は、芦屋川西岸の芦屋廃寺遺跡A・J地点、三条九ノ坪遺跡第4地点、月若遺跡第1地点で見出されており、集落址との関連で比較検討が将来の課題である。

古墳時代には、前・中期の古墳が翠ヶ丘台地上に一つのグループを形成する。前期古墳として4世紀末に築造された阿保親王塚古墳、中期古墳として5世紀後半に築造をみた金津山古墳、打出小楯古墳などがある。阿保親王塚古墳は現状では円墳であるが、正確な墳形は判っていない。また打出小楯古墳についても、直線状を呈する周濠の一部が発掘調査されたのみで墳形は不明である。円墳として現状を保つ金津山古墳は、その南東隣接地の調査で前方部を検出し、推定全長55mの前方後円墳であることが判明した。また、平成元年度の国庫補助事業による後円部の範囲・構造確認調査でも、本墳をめぐる様々な考察に新知見をえた。

後期には、横穴式石室を主体とする群衆墳として八十塚古墳群と芦屋川西岸の三条・城山古墳群が六甲山麓部の洪積台地上に形成される。八十塚古墳群は三条・城山古墳群とはやや性格を異にし、6世紀中葉以前の造墓開始を示す後者より、やや遅れて造墓活動が行われている。



1. 会下山遺跡 2. 城山遺跡 3. 城山南麓遺跡 4. 山戸屋遺跡 5. 三条・城山古墳群 6. 冠遺跡
 7. 三条岡山遺跡 8. 三条九ノ坪遺跡 9. 芦屋庵寺跡 10. 芦屋庵寺遺跡 11. 月若遺跡 12. 寺田遺跡
 13. 六條遺跡 14. 芦屋神社境内古墳 15. 松ノ内遺跡 16. 栗平遺跡 17. 大原遺跡 18. 打出岸造り遺跡
 19. 八十塚古墳群 20. 八十塚岩ヶ平10号墳 21. 朝日ヶ丘遺跡 22. 翠ヶ丘古墳群 23. 親王塚古墳
 24. 久保遺跡 25. 堂ノ上銅鐸出土地 26. 打出小槌遺跡 27. 打出小槌古墳 28. 小松原遺跡 29. 金津山古墳
 A. 城山刻印群 B. 奥山刻印群 C. 岩ヶ平刻印群 D. 呉川町刻印石出土地

第11図 芦屋市内遺跡分布図

古墳時代の集落は、芦屋川以東では皆無に等しく、西岸地域に偏在している。月若遺跡、芦屋廃寺遺跡、三条九ノ坪遺跡では庄内・布留式併行期の遺物・遺構を主体としながらも、5～7世紀の土器もみられ、後期段階にも遺跡群が遺存している公算が高いと言える。

歴史時代に入ると、芦屋川西岸地域で、白鳳時代の創建になる芦屋廃寺跡、平安前期の倉庫跡を検出した寺田遺跡が特筆される。しかし、芦屋川以東では目立った古代遺跡はみられず、中世に下って宮川下流部東岸の久保遺跡や打出小槌（旧図書館構内）遺跡で鎌倉～室町期の水田址が確認されている。また、春日町・打出小槌町周辺では、当該期の土地利用に伴う削平面を数箇所で検出している。これらは、一連の開墾・土地造成に起因するものと思われ、かなり広範囲かつ大規模に行われたものと推定される。この行為が同時に周辺部の古墳にも影響を与えたことは、金津山古墳・打出小槌古墳の墳丘が主として中世に削平を受けていることから傍証し得るであろう。

芦屋川と宮川との中間地域でも新発見の遺跡が増加している。松ノ内遺跡は芦屋川の東100m、J芦屋駅の北西に位置し、濃厚な中世の遺物包含層が確認されている。また、芦屋川・宮川合成扇状地上に立地する大原遺跡第2地点で、久保遺跡で検出された溝の形状に類似する遺構が検出されている。この中間地域については、遺物散布地として数箇所の分布範囲が報告されているが、実態が不明確であった。今後、集落ないしは居館跡などの遺存が推定される地域として重要視されよう。

近世の遺構は中世段階のものと同様に重複して遺存している場合が多い。そのなかで、芦屋川西岸、月若遺跡第8地点では3基の竈状遺構が検出され、生産址的な性格を示す遺跡も確認されている。今後、芦屋川以東においても類似する遺跡の発見が期待され、近世村落の実態解明への一助となっていくことであろう。

芦屋市域の東六甲山麓には、徳川大坂城再築に伴う採石場が多数分布している。そのうち岩ヶ平刻印群と称する採石場は、八十塚古墳群を包括する広範囲を占めている。近年の再開発に伴い、古墳存否確認調査と共に関係石材（刻印石・矢穴石・割石）の確認調査も実施され、新種類の刻印石の発見など多くの成果を得ている。（和田）

（3）八十塚古墳群の概要と岩ヶ平支群内の小支群構成

八十塚古墳群は、芦屋市街地北東部の朝日ヶ丘町・岩園町・六籠荘町と西宮市苦楽園四番町・同五番町・同六番町の、東西約700m・南北約900mの範囲に分布する、古墳時代後期から終末期にかけて（6世紀後半～7世紀前半）の群集墳で、すべて横穴式石室墳で構成される。

今日までの分布調査等により、全体で41基（消滅・埋没・半壊を含み、推定は除外）の古墳が確認されており、その内28基は芦屋・西宮両市教育委員会の手で発掘調査が行われている。これらは主として地形的な立地の区分から、朝日ヶ丘・岩ヶ平・老松・苦楽園五番町・剣谷の五つの支群に分離して理解することができ、また数の多い岩ヶ平支群においては、さらに小支群に分け

てより小さい構成単位を把握することも試みられている。

以下、個々の支群について概要を記す。

朝日ヶ丘支群

六麓荘・岩ヶ平台地の西端を限って南北に細長く伸びる朝日ヶ丘尾根の突端、眺望のきく標高91mの地点に2基の横穴式石室が相接して存在した。昭和39年に発掘調査が実施されている。いずれも基底石の一部が残るのみであったが、断面六角形の純金製垂飾付耳飾り等が検出され、その特異な立地なども考慮して八十塚古墳群のうちでも初現の様相をもつものとみられている。

岩ヶ平支群

朝日ヶ丘支群の東、六麓荘・岩ヶ平台地の南端の比較的緩傾斜で地形的凹凸の少ない部分を占めている。標高65mから100m、東西250m、南北300mの範囲に、確認されたものだけで27基の古墳が分布し、八十塚古墳群の中核をなしている。

また、数の多さだけでなくその内容も複雑で、大形石材を多用した全長10m近い石室や、小形石材のみを選んで壁体を構成するもの、幅1m、全長5m前後の小型無袖式石室までを含み、存続時期も本古墳群の成立当初から終末まで全期間に及んでいるようである。

一方、支群内における古墳分布の状況を仔細にみると、北西部における密集度が極めて高いのに対して他はやや散在的傾向を示し、全体としてA～Hの8つの小支群に分割することが可能である。ただし現段階の小支群分けは、あくまでも立地や各古墳間の近接度などから考えたものであって、岩ヶ平支群全体の形成過程や、その前提となる造墓集団の内容まで考慮するに至っていない(第12図)。

- A小支群 本支群の南東端、岩園天神社境内に所在する13・14号の2基で、いずれも未発掘であるが、大形石材を使用するものようである。
- B小支群 A小支群の西に位置し、12・15・18・20号の4基からなる。15号のみ発掘調査が行われ、無袖式と考えられる幅1.0mの石室の奥壁部分が検出されている。
- C小支群 13号墳の北方約100mに位置する21号墳のみからなる。21号墳の北西四つ角の西側に半壊の11号墳があったとされるが、昭和48年に破壊され、実態はわからない。
- D小支群 今回損壊を受け調査を実施した10号墳の1基からなる。
- E小支群 10号墳の北西50mに位置し、八十塚古墳群中で最初(昭和34年)に発掘調査の実施された1・2・3号墳と、その北西の4・5号墳の5基からなる。1号墳は、大形石材を使用した、全長8.2m玄室幅1.8mの横穴式石室で、石室外部から四注式家形陶棺が検出されている。
- F小支群 5号墳のさらに北西、本支群の北西端最高所(標高95～100m)を占め、東西70m南北50mの範囲に10基(6・7・8・19・23・24・26・29・45・46号墳)が密集する。45・46号墳を除く8基は、宅地開発に伴い昭和53年から57年の間に数次にわたって調査が行われ、横穴式石室で構成される群集墳の典型的な様相が明らかにされている。
- G小支群 10号墳から池を隔てて北北東約100mに位置する、16・17号墳の2基からなる。

この付近は、近世にさかのぼる池の築造に伴う造成の跡もみられるが、それ以外はほとんど人手の加わらない自然の山林として残っている。このうち17号墳は、大半が埋没しているが、幅1m前後、全長6m前後の無袖式石室のようである。

H小支群 15号墳の北方に所在する22・28号墳の2基からなる。いずれも発掘調査が実施されており、そのうち28号墳の石室は、奥壁幅0.85m、残存長4.41mに過ぎない小型無袖式石室で、本古墳群中最小のものである。



第12図 岩ヶ平支群の構成と10号墳の位置

老松支群

岩ヶ平支群のすぐ北東に接し、芦屋・西宮市境を短く南東に伸びた尾根の上面と南斜面（標高100m前後）に分布する。最低10茶程度は存在したと思われるが、現状で確認できるのは4基に過ぎない。このうち1号墳が西宮市教育委員会によって調査され、全長6.34mのやや胴張りプランを示す右片袖式石室で、6世紀後半の築造と報告されている。

苦楽園五番町支群

老松尾根のさらに北東側、苦楽園五番町の尾根に所在する。この尾根は後縁が明確でなく、上面は幅80mほどの緩斜面が南東方向へ下っているが、その標高100～116mの部分に6基の古墳が確認されている。このうちの5基を西宮市教育委員会が発掘調査しているが、そのいずれもが幅1m前後、全長5m前後の無袖式石室で、7世紀前半の築造とみられる。隣の老松支群ではこの時期のものを認めることができないことから考えれば、7世紀前半にいたって老松支群から苦楽園五番町支群へ、墓域の移動が行われたのかもしれない。

剣谷支群

芦屋市六麓荘町と西宮市苦楽園四番町にまたがり、芦屋学園女子中高校周辺の標高140～155m付近を占める。芦屋・西宮両市教育委員会によって調査された1・2号墳のみが知られているが、昭和初年の六麓荘開発以前にはもっと多くの古墳が存在したともいわれている。1・2号墳はいずれも石室の後半部のみを残す半壊状態であったが、ともに有袖式の石室とみられ、6世紀築造の可能性が高い。（古川）

〔註〕

- (1) この地域の地質構造については、次の文献に詳しい。
藤田和夫・笠間太郎・粉川昭平・市原実 「西宮地方の地質構造」『西宮市史』第1巻 西宮市 1959年
藤田和夫・笠間太郎 「六甲山地とその周辺の地質—神戸市および隣接地域地質図(5万分の1)説明書」神戸市企画局 1971年
前田保夫 「六甲の断層をさぐる」(神戸の自然1) 神戸市立教育研究所 1979年
藤田和夫・笠間太郎 「大阪西北部地域の地質」(地域地質研究報告5万分の1図幅)地質調査所 1982年
- (2) この地域の地形的特質と成因については、神戸大学教養部教授田中典吾先生より多くの教示をえた。記して謝意を表しておきたい。
- (3) 藤川祐作 「採石場としての岩ヶ平」『兵庫県埋蔵文化財調査集報 第4集』兵庫県教育委員会 1979年
- (4) 森岡秀人 編 「芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図および利用の手引き」<芦屋市文化財調査報告 第16集> 芦屋市教育委員会 1988年
- (5) 藤井祐介 「旧石器・縄文時代」『新修 芦屋市史』資料篇1 芦屋市役所 1976年
- (6) 村川行弘 他 「朝日ヶ丘縄文遺跡・八十塚古墳群」<芦屋市文化財調査報告 第4集> 芦屋市教育委員会 1966年
- (7) 藤井祐介・森岡秀人 「朝日ヶ丘縄文遺跡・会下山遺跡」<芦屋市文化財調査報告 第8集> 芦屋市教育委員会 1974年
- (8) 山中一郎・森岡秀人・和田秀寿・岡野 豊 「朝日ヶ丘遺跡 第4次発掘調査の概要」(昭和63年度埋蔵文化財調査速報) 芦屋市教育委員会 1988年

- (8) 森岡秀人・和田秀寿・後神 泉 編 『平成元年度国庫補助事業 寺田遺跡第20次 金津山古墳後門部範囲・構造確認調査 三条ノ坪遺跡第4地点』〈芦屋市文化財調査報告 第19集〉 芦屋市教育委員会 1990年
- (9) 森岡秀人・和田秀寿・後神 泉 編 『昭和63年度国庫補助事業 芦屋庵寺K地点・寺田遺跡第16次地点発掘調査概要報告書』〈芦屋市文化財調査報告 第17集〉 芦屋市教育委員会 1989年
- (10) 森岡秀人・和田秀寿 『打出岸辺り遺跡 第2地点 試掘調査略報』 芦屋市教育委員会 1990年
- (11) 和田秀寿 『小松原遺跡(金津山古墳周辺 第3地点)発掘調査略報』 芦屋市教育委員会 1990年
- (12) 森岡秀人 『古墳時代の芦屋地方(上) -近年の遺跡調査をふりかえって-』『兵庫県の歴史』 第23号 兵庫県史編集室 1987年
- (13) 『〈現地説明会ノート〉金津山古墳周濠の発掘調査 -第2地点における前方部の存在確認-』 芦屋市教育委員会 1989年
- (14) 和田秀寿 『打出小鎮古墳周辺 第5地点(旧芦屋市立図書館)現状報告』1、2 芦屋市教育委員会 1990年
- (15) 森岡秀人・和田秀寿 『業平遺跡 第13地点(松ノ内遺跡)試掘調査略報』 芦屋市教育委員会 1989年
- (16) 森岡秀人・和田秀寿・松村朋世 『大原遺跡 第2地点 試掘調査略報』 芦屋市教育委員会 1990年
- (17) 森岡秀人 編 『芦屋市埋蔵文化財遺跡分布地図及び地名表』〈芦屋市文化財調査報告 第12集〉 芦屋市教育委員会 1980年
- 市内在住の藤川祐作氏(芦の芽グループ)が、昭和36年~53年にかけて、松ノ内町・船戸町・大原町で須恵器片・土師器片・サヌカイト片等を50数片採集されている。採集地点の記録によると、中世の溝が検出された大原遺跡第2地点南側を東西に走る道路の大原町・船戸町の町界付近で、下水管理設工の排土から須恵器片・土師器片が採集されている。また、松ノ内公園北側で、下水管理設工の際、同類の土器片が採集され、その中には12世紀の東播磨の須恵質こね鉢口縁部片もみられる。
- (18) 和田秀寿 『月若遺跡 第8地点 発掘調査略報』 芦屋市教育委員会 1989年
- (19) 森岡秀人・古川久雄 『徳川大坂城東六甲採石場 若ヶ平刻印群の調査-芦屋市六蔵荘町113番地1、2所在』 芦屋市教育委員会 1989年

〈八十塚古墳群に関する主要文獻 その1 1959年~1978年〉

- 村川行弘 『芦屋八十塚古墳調査概報』『芦屋市文化財調査報告 第1集』 芦屋市教育委員会 1959年
- 佐々木幸雄 『朝日ヶ丘古墳群と八十塚古墳群』『芦笛』18号 兵庫県立芦屋高校自治会 1965年
- 村川行弘 『朝日ヶ丘古墳』『八十塚古墳群』『芦屋市文化財調査報告 第4集』 芦屋市教育委員会 1966年
- 村川行弘 『苦楽園五香町古墳』(文化財資料3) 西宮市教育委員会 1966年
- 藤岡 弘 『八十塚E号墳発掘調査』『芦屋市文化財調査報告 第5集』 芦屋市教育委員会 1967年
- 佐々木幸雄 『芦屋市内古墳分布調査所見』『芦屋市文化財調査報告 第5集』 芦屋市教育委員会 1967年
- 森岡秀人 他 『八十塚14号墳の測量調査』 六甲南麓群集墳測量調査団 1972年
- 森岡秀人 『向こうの山に群がる黄泉国——六甲南麓群集墳解明への一素描——』『芦の芽』24号 芦の芽グループ 1973年
- 森岡秀人 他 『八十塚13号墳の測量調査』 六甲南麓群集墳測量調査団 1973年
- 渡辺 昇 他 『八十塚12・15号墳の調査』 六甲南麓群集墳測量調査団 1975年
- 勇 正広・藤岡 弘 他 『第三章 古墳時代』『新修 芦屋市史』資料編1 芦屋市役所 1976年
- 森岡秀人 『TK217型式における地方窯の第2次拡散と群集墳の追跡 -芦屋八十塚古墳群出土須恵器製作地の再検討-』『わだち』14号 わだち編集部 1977年
- 勇 正広・藤岡 弘 『老松古墳発掘調査終了報告・刺谷3号墳発掘調査終了報告』(西宮市文化財調査記録 1977-1) 西宮市教育委員会 1977年
- 勇 正広・藤岡 弘 他 『苦楽園の古墳』 西宮市教育委員会 1978年

IV. 損壊前の本墳をめぐる諸記録

不幸にして本墳は正式の発掘調査や実測調査といった考古学的記録を何らみぬまま、現状が損なわれたが、いくつかの文献や個人撮影の写真資料など、損壊前の当墳の面影を伝える貴重な記録も存在する。

以下では、現在まで入手することのできた(1)～(3)の記録や写真類についてまとめて紹介し、今回の発掘調査の欠を補うとともに、考察を深める上での基礎材料に資する。

資料を提供頂いた方々には、ここに感謝の意を表しておきたい。

(森岡)

(1) 『兵庫県埋蔵文化財調査集報 第4集』 記載の記録

芦の芽グループは、昭和47年から50年にかけて、兵庫県立芦屋高校史学研究部とともに「六甲南麓群集墳測量調査団」を結成し、八十塚古墳群の測量調査を実施した。調査を手掛けたのは、岩ヶ平支群の12・13・14・15号墳の4基で、ガリ版刷りの報告書を3冊刊行している。

その後昭和54年にいって、兵庫県教育委員会の御好意で『兵庫県埋蔵文化財調査集報 第4集』に、この八十塚古墳群測量調査の報告を掲載する計画が具体化した。なにぶんにも、先に調査団から刊行した報告書は、費用面の大きな制約から印刷技術と発行部数に難点があり、なんらかの形で再度報告をまとめる必要を痛感していたところである。

一方、芦屋市教育委員会の方では、岩ヶ平支群F小支群(6・7・8号墳)の開発が表面化して八十塚古墳群の保存および調査に新しい局面を迎えており、従来の調査データを総括すべき時期にあっていた。そこで芦の芽グループと芦屋市教育委員会の共同作業のかたちで、双方の持つ資料をすべて集め、八十塚古墳群の過去の調査データを集約した「芦屋・八十塚古墳群岩ヶ平支群の調査」がまとめられた。

この中では、発掘調査や測量調査など組織的な調査のメスが入られたものはもちろん、その他の古墳についても分布調査による現状観察の成果を精力的に盛り込んだ。今回損壊を受けた10号墳とともに、16号墳・17号墳・18号墳・20号墳・21号墳などがこの種の現状観察のみを報告した古墳である。いいかえれば、これら数基の古墳についてはこの報告以外に具体的な記録は未だ存在しない。10号墳についても、このたびの調査以前に公開された具体的な報告としては唯一のものである。予期せぬ事態の起こった今日の時点でみれば、不備点の多い記述ではあるが、損壊前の現状記録として貴重なものであるので、ここに再掲しておきたい。

また、同じ報告に「付論」として書かれた藤川祐作氏の「採石場としての岩ヶ平」に、10号墳の修築に関して触れた観察記録があるので、併せて抜粋再録しておく。

(古川)

岩ヶ平支群第10号墳

所在地 芦屋市岩園町41番地

位置と環境 本墳は、岩ヶ平根のほぼ中央部、標高82mの緩斜面上に立地する。1号墳より南東へ60m、13号墳より北東へ110mを測り、早く破壊されて実態のはっきりしない11号墳も本墳の東40mにあった。周囲は南・東・西が宅地化され、道路にかこまれた一角のうち10号墳の所在する北側4分の1のみが自然の山林として残されている。

現状 『西摂大観』（明治44年）に「岩ヶ平古墳」として写真紹介されているものがあるが、これは当10号墳と考えられ、岩ヶ平支群の中では最も早くから古墳として知られてきたものの一つである。その後、昭和41年の分布調査で再確認されたのち、土地所有者朝比奈貞雄氏の御好意により現状保存されている。

外形 本墳は、径約13m、高さ2.5mを測る円墳である。八十塚古墳群においては比較的確丘の原形をとどめる方であるが、上部は流失し、天井石が完全に露出している。南西部は隣家のブロック塀がせまっているため、一部裾がカットされているようである。外部施設は何ら認められない。

内部構造 本墳の内部構造は、主軸をN2°Eにおいてほぼ真南に開口する右片袖式横穴式石室である。石室全長は5.90m、玄室部は長さ3.53mを測り、幅は奥壁部で1.25m、奥壁より2.10mの部分で最大となり1.50m、玄門部では1.40mを測る。羨道部は長さ2.37m、幅は玄門部で1.20m、開口部で1.03mを測り、外へいくほど狭くなっている。

石室内部は流入土砂が少なく、玄室中央部現状床面より天井まで1.43mを計測する。側壁を構成する石材は、主として0.4～0.6m程度の中型の自然石で、これを横積みにし、小型の割石を混用しながらほぼ3～4段で構築されている。このうち奥壁に接する側壁の基底石のみはやや大きく、ともに0.8m×1.20m程度のものを使用している。奥壁は高さ1.0mの基底石のみが遺存する。この奥壁は左右二石からなり、向かって左側が大きく幅0.95mを測る。当初はもう1～2段積まれていたものであろう。

また、玄室内奥壁より2.10mの範囲に大きく乱相壁が認められ、深さ最大0.25mに達する。

なお、10号墳は石室の現状に特異な点がみられるので、次にこれについて述べてみたい。

八十塚古墳群においては、未発掘の古墳のすべてとよほどものが、天井石の多くを抜きさられたり、また石室内に転落したりしており、石室内部はほぼ土砂で充填されているという状態が一般的といえる。

これに対し、10号墳は天井石三石が架構された状態で遺存すること、石室内部の埋没度が少なく素に石室内に入ること、同じく石室内に天井石を含む石室構築石材の転落したものが一切みられないことなど、他地域の群衆墳ではともかく八十塚古墳群においては唯一とよような良好な状況が指摘できる。

一方、三枚の天井石のうち最も奥壁よりのものは、大型と小型の二種類の石矢痕が明瞭に残り、近世以降二度にわたって割られ再架構されたことが明らかである。またよく観察すると、中央の天井石も内面が古墳の天井石としては不自然なほどに凹凸をもち、右側壁においても天井石に接する二石はどが、他の石材に比べて凹凸がはげしく、違和感がある。

このように見ると、右側壁の一部と天井石のすべては明治以降に再架構された可能性がきわめて強く、石室内に転落石がみられないことや流入土が少ないことも、後世に人の手が加わったことを傍証するものと考えられる。しかしながら、何故このようなかたちで古墳の修復ともいえるような作業が行われねばならなかったかという当然の疑問については、今後の課題とせざるを得ない。

出土遺物 不詳。

築造時期 不明。石室の構造や用石法などから、一応6世紀後半のやや新しい頃と推定される。

(古川)

採石場としての岩ヶ平

(前略)

<5>

さて、村川氏が築城石の採石による古墳の破壊を考えた大きな理由の一つに、岩ヶ平10号墳の天井石がくさびで割られている事実があるであろう。しかし、この10号墳の天井石は後世に修復されたことが明らかな痕跡を残している。その点について今少し検討してみたい。

この天井石は一見して、古墳築造当時架構されていた天井石用材を割り、大坂城へ搬出し、必要としなかった割石が残されたように見えるが、細部を観察してみると側壁と接する面も割られている。この部分を割るために入れられた矢穴は、徳川製大坂城当時の矢穴ではなく、近世末か近代の初めと考えられるものである。

すなわち、10号墳の付近に放置されていた大坂城築造当時の割石が後世何人かの手によって天井石として整えられ(側壁と接する面をさす)、機能的には修復されたものとする。この石は幅60cm、長さ200cmを測り、もとは調整石に近いものであったと思われる。石の上面は自然面で、側面2面はいずれもが上端に徳川製大坂城当時の矢穴で縦方向に割られている。側壁と接する面は、割石が大きかったとみえ、側面に対して90度に近い角度に小型の矢穴(長さ4.5cm、深さ5cm)で割っている。以上のことからこの天井石は、明らかに後世の修復・架構されたものと推定できうるのである。(後略) (藤川)

(2) 山田真理提供の資料

昭和63年3月20日に開催された現地説明会の直後、市内若葉町在住の山田真理さんから提供を受けた資料で、カラー写真のネガ4本分とメモ図1枚からなる(第13図・図版2下)。

写真は昭和53～54年、西宮・芦屋方面の古墳を数回に分けて見学した時に山田さんが撮られたもので、八十塚古墳群見学の折に撮影した本墳の写真も数枚認められる。このうち図版2下の写真は、石室内部の全景が良好に写された唯一のものであり、内部構造を後論する上に有効な資料となろう。

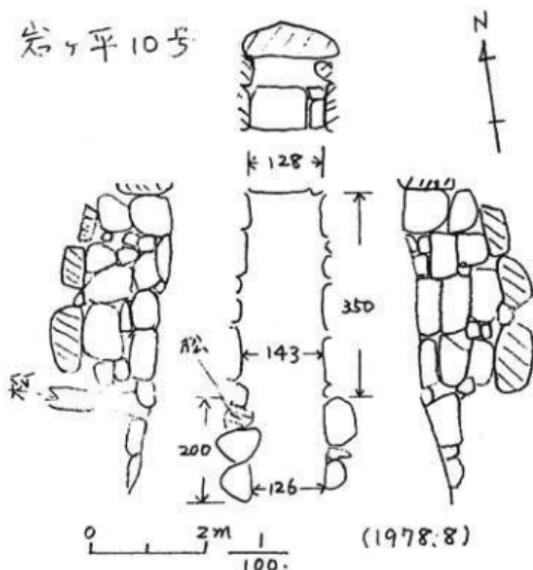
また、メモ図は西宮市立浜甲子園小学校6年生当時の山田さんが、直接内部に入って描いた本墳石室の展開模式図で、約100分の1の大きさで書かれており、主要な箇所の法量も記入されている。共に訪れた考古学好きの小学生の女の子数名が協力し合って計測図化したものとみられるが、主体部の旧状と特徴をよくとらえて描いている(第13図)。石室に関する側面図が1枚すら存在しない現在、たとえ一小学生が記したものとはいえ、貴重な資料といわねばならない。

この図にしたがうと、石室の平面規模は支室玄関幅1.43m、奥壁部の幅1.28m、支室長3.50mを測り、羨道は幅1.26m、残存長2.00mとなっている。羨道の計測値は短い、石室内堆積土は奥壁部分が最も低く、羨道にかけて上昇している、羨道前半の礎石がこの延長で完全に埋没

していることを示している。

壁体は中央部で3段、奥壁近くで2段を数え、上段部ほど巨石を用いている点が注意されるとともに、用石は全体的にみて不揃いであることが知れる。羨道右側壁後部には多くの写真に写っている松の木の幹が1本描かれている。奥壁は上半分の石材を欠き、基底は巨石1枚と左側壁きわを2個の小さな石材で補完するものである。天井石は3枚架る。残存高についてはふれられていない。

(森岡)



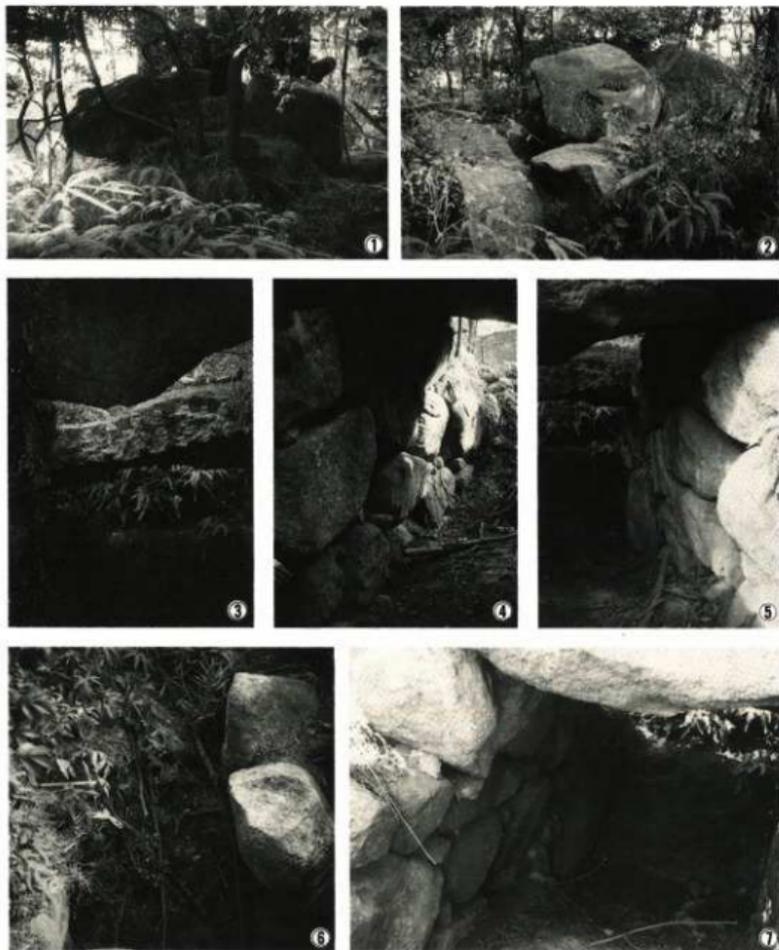
第13図 山田真理さん作成の石室メモ図(単位cm)

(3) 芦の芽グループ撮影の写真資料

本墳は、昭和30年代に1～3号墳の調査が行われて八十塚古墳群に学問的な目が向けられて以来、地元の研究仲間ではよく知られた古墳で、特に天井石が架構されて内部に進入できる唯一のものであったことは何度も述べられている。

しかしながら、既に記したように本墳の具体的な内容を記録した文献が前項に引用したもの以外にほとんどないことと共に、損壊前の写真資料も意外に少ない。今回の調査と報告書作成にあたって、本市教育委員会保管のネガアルバム等を多数調べたが、10号墳の写真はほとんど見いだせなかったし、また本墳のことをよく知っている文化財関係者数人にも問い合わせたが、良好な写真を入手することはできなかった。特に、石室内部をストロボ撮影したものは皆無に等しく、損壊前の壁体構造を詳細に記録した写真は誰も撮っていないようである。

これらのことは、同様によく知られた1～3号墳が道路際において説明看板も設置され、見学しやすかったのに対して、10号墳は道路から30mほどの藪をかきわけなければ到達できなかったために、本墳のことをよく知る者も意外に見学回数が少なかったことを主因とするのではなからうか。また、周辺に木立が繁茂するため撮影しづらかったこともあろう。そこで、多少の難はあ

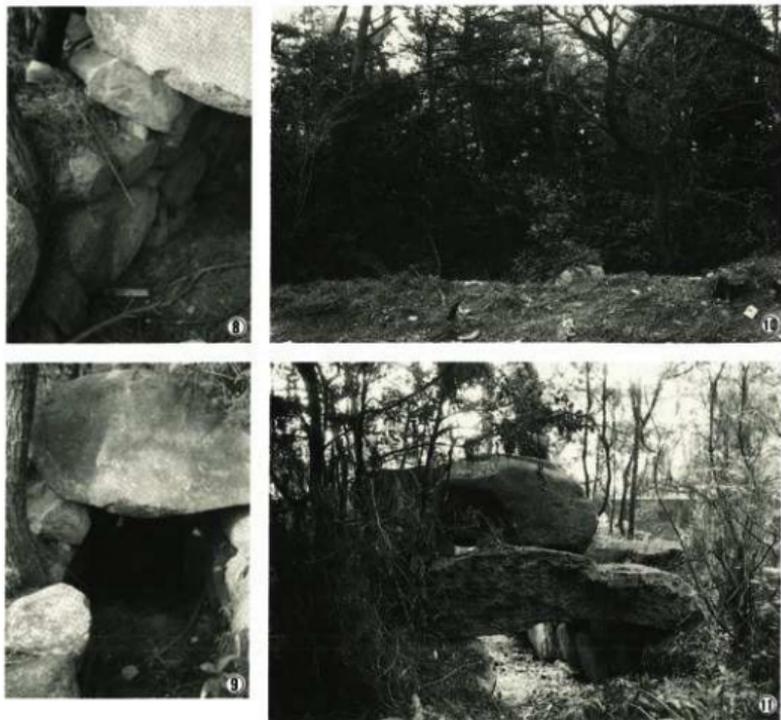


第14図 損壊前の岩ヶ平10号墳石室(1)

るが、芦の芽グループの古川久雄・松田和義・藤川祐作の撮影したものを記録として掲げておく。

図版2(上)と第14図①～⑥は古川が、第14図⑦と第15図⑧⑨は松田が、芦屋市立山手中学校在学中の昭和43年頃撮影したもので、何分古いためネガに若干の傷があり、またいわゆるハーフサイズネガなので引き伸ばしに限度があることをお許しいただきたい。

図版2上は石室開口部を正面から撮ったものである。おそらく玄門部付近に架構された大きな



第15図 掘壊前の岩ヶ平10号墳石室（2）

天井石とその下の壁体の一部が見えているが、石室内部は暗くてまったくわからない。また、向かって左、羨道右側壁壁体上部に大きな松の木が根をおろしている。第14図⑩は、天井石の状況を東側から撮ったもので、南端と中央の天井石が見える。第14図⑪は、やはり天井石の状況を北西側からやや接近して撮影している。3枚の天井石の様子がよくわかり、中央と北側天井石の間に大きな隙間のあるのが見える。

第14図⑬は、石室内部に進入して奥壁と天井石を撮ったものであるが、奥壁は暗くて全然見えない。天井石は上部に黒く見えるのが中央のもので、真ん中の石が北側天井石である。大きな矢穴と小さな矢穴で二度にわたって割られたものであることがわかる。同⑭は、奥壁部から南を向き、左側壁を撮ったものである。玄室は中型の自然石を3～4段積み上げたもので、羨道部は上部を失い、また残存部も大きく埋没している。同⑮は、開口部から左側壁と奥壁を写しているがやはり奥壁はほとんど見えない。同⑯は、南天井石の上から南下を向いて撮ったもので、羨道部

壁体の一部が右側に二石、左側に一石見えており、内側は枯木が多数投入されている。

第14図⑧は、やや斜めアングルになっているが、石室内部の右側壁と奥壁が写っている。よく見ると玄室内地表面が奥壁付近で一段下がっており、大きな盗掘痕のあるのがわかる。また右側壁の最奥部に見える大きな石は、今回の調査で検出した右側壁北端の内側へ倒れた石材に一致すると思われ、その手前の上端のみわずかに見えている石も、損壊後遺存した右側壁の奥から2石目と3石目にあたるのであろう。

第15図⑨は、玄室右側壁南端を写している。石室正面の写真に必ず写っている松の木の根元が壁体の間に入り込んでいるのがよく解るが、その下にわずかに見えている石が袖石と思われる。同⑨は石室正面を撮っているが、石室内地表面の様子がよくわかる。

第15図⑩⑪は、藤川祐作氏が昭和53年頃撮影したものである。

同⑩は、本墳の所在地を道路から撮ったものである。ただたんに藪が写っているだけであるが、この奥30mに10号墳が存在した。そして古墳損壊が確認された時点には、この藪が切り払われ、大きく残土が盛られていたのである。同⑪は、石室背後(北東側)から主として天井石を撮影したものである。わずかに石室内部の右側壁の状況も窺われ、古墳の向こうにブロック塀がせまっているのも見える。

なお、藤川氏撮影の写真はこの他にも数枚あり、ここに紹介したものとともに前掲の「芦屋・八十塚古墳群岩ヶ平支群の調査」の中に挿図・図版として掲載されている。ただ、全体として二種の矢穴で割られた北側天井石の状況と石室修築をテーマに撮られているので、石室内部の側壁や奥壁の様子は写されていない。(古川)

<八十塚古墳群に関する主要文献 その2 1978年～1982年>

森岡秀人 『芦屋市八十塚6・7・8号墳所在地開発に伴う予察調査結果の概要』(芦屋市文化財資料連絡調査1978-1) 芦屋市教育委員会 1978年

藤川祐作・森岡秀人・古川久雄 他 『芦屋・八十塚古墳群岩ヶ平支群の調査』『兵庫県埋蔵文化財調査集報 第4集』兵庫県教育委員会 1979年

藤岡 弘・森岡秀人 『八十塚古墳群緊急発掘調査概報-岩ヶ平支群6・7・8・19・26号墳及び隣接地における埋蔵文化財確認調査』(芦屋市文化財調査 連絡調査№7) 芦屋市教育委員会 1979年

藤岡 弘・森岡秀人 『八十塚古墳群発掘調査の成果-岩ヶ平支群F小支群6・7・8号墳の調査成果について』<現地説明会資料> 芦屋市教育委員会 1980年

藤岡 弘・森岡秀人 『八十塚古墳群第28号墳緊急発掘調査終了報告』芦屋市教育委員会 1981年

森岡秀人 『八十塚古墳群発掘調査の成果-岩ヶ平支群F小支群23・24・25・29号墳の調査成果について』<現地説明会資料> 芦屋市教育委員会 1982年

森岡秀人 『昭和56年度国庫補助事業 八十塚古墳群発掘調査の概要 -F小支群西地区調査の連絡-』芦屋市教育委員会 1982年

森岡秀人 『八十塚古墳群岩ヶ平支群6・7・8号墳緊急発掘調査』『八十塚古墳群岩ヶ平支群第28号墳緊急発掘調査』『昭和55年度 兵庫県埋蔵文化財調査年報』兵庫県教育委員会 1982年

V. 調査の概要

(1) 発掘前の現状

前章では、10号墳に関する記録や写真を集め、損壊前の旧状理解に努めた。

次に、本章より調査結果について述べていくわけであるが、それに先立ち調査前の状況、つまり第I章でふれたような経過によって損壊を受けた時点と、調査着手直前における10号墳とその所在敷地の現状について記しておきたい。

第2図は、昭和62年10月、本墳の損壊を確認した時点における当該地の平面略測図（大林組作成）に、調査の結果判明した古墳の位置を重ねたものである。この図を見てわかるように、敷地の大半は工事残土の盛土（25m四方、高さ4m）で覆われており、東側の道路上からは盛土の向こう側（南西側）がまったく見えないほどで、盛土の上には伐採され残った松などの高木が何本か葉を繁らせていた（図版3中）。

敷地の西側4分の1ほどは平坦に整地され、工事事務所プレハブ（4m×12m、2階建）と簡易トイレが設置され、敷地南端の西側、工事現場と接する部分はブロック塀が撤去されて、事務所と現場をつなぐ通路となっていた（図版3上）。

この時点の現状観察では、石室石材などの古墳の痕跡をまったく確認することができず、西側隣家との境界をなすブロック塀との位置関係から、10号墳は工事事務所付近にかつて存在し、現地表下に石室基底が一部残存する可能性が考えられるにどどまった。

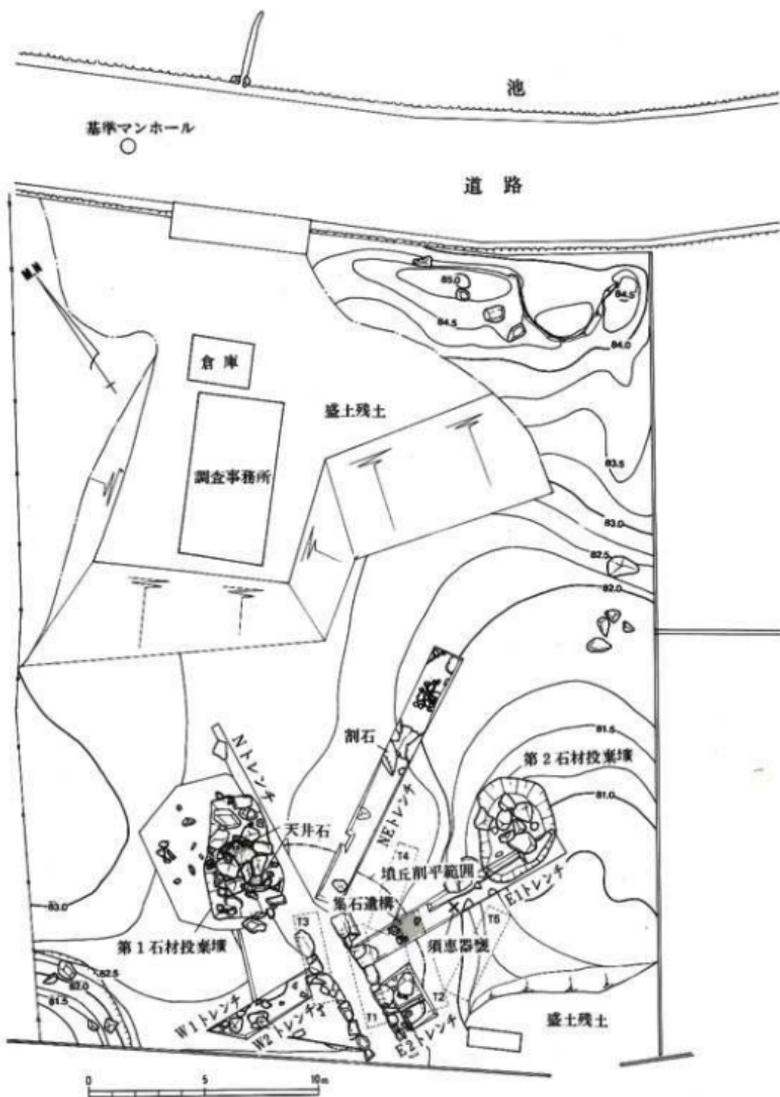
発掘調査に入る直前の昭和63年2月に入って工事事務所が撤去され、2月9日からは重機による盛土の除去が始まり、それに伴って敷地北端の盛土上に調査事務所プレハブが設置された。

本格調査に入った2月16日の時点では、盛土の上半分以上が搬出されており、その西側に工事事務所撤去後の平坦地（8m×20m）が広がっていた。調査は、この平坦地の中央付近に数本の探査トレンチを入れ、石室の所在位置を確認する作業から始まった。（古川）

(2) 古墳の立地と周辺微地形

本墳は東側に比高およそ30mの急崖面をもつ岩ヶ平丘陵のほぼ中央、南南東に向かって緩やかに下る傾斜地に立地している。埋没している10号墳の確認発掘作業と並行して、当該敷地全体と東側道路の周辺を地形測量したので（第16図）、それに基づき、古墳周辺の微地形について記述する（図版1）。

25cmコンタで作成した地形図は、敷地の7割近くの地表面を覆っていた搬入土砂を慎重に除去



第16図 地形実測図

した後、計測されたものであるが、もとより地表面は重機の走行により多少乱されており、コンタの流れが本来の地形を正確に表しているとは言い難い。しかし、大局的には調査事務所を設置した敷地の北隅部分約220㎡を除くほぼ全域の旧地表面が露呈されたわけであり、ある程度までは地形の動きを読み取ることができる。

敷地の南西辺および南東辺は宅地と接しており、また南方は今回の事態を直接招いた集合住宅建設工事現場と接点を有して隣接する。北西方、道路に至るまでの山林は、当該地と連続する山林が旧状をよくとどめており、古墳と推定される隆起も1～2存在する。この部分は敷地外となるため、測量の対象からオミットしたが、本墳の立地条件を仔細に検討する上には、本来地形図を必要とする地区である。

実測の対象とした敷地は、短辺27m、長辺37mを測る矩形を呈し、標高は最高点が北東隅にあり85.29m、最低点は南隅にあって80.78mを計測する。地形図を観察すると、10号墳の位置する敷地西半部に微支尾根状の高まりがみられ、コンタの流れは北北東の方向から当敷地に入り、南南西の方角へ派出するようである。この隆起は多分に本墳墳丘の影響を受けたものであるが、旧地形自体に概ねこの方向にのびる小稜線があったことが、後述するトレンチ調査によって確かめられている。

東隅には敷地内で最高所となる微隆起が認められるが、この隆起自体も南に向けてのびる小支尾根の西斜面部に該当し、この高まりにも古墳1基を包蔵する可能性がある。また、同支尾根上の南方には11号墳が存在している。

上記した並走する微支尾根間には浅い谷状地形が広がり、標高83mのコンタは当敷地内では分断されるようである。未実測域のため正確を期し難いが、82.50m以下のコンタは連絡し、南南西の方向へ順次レベルを落としている。

さて、自然の傾斜地形に墳丘築造後にもたらされた改変を読み取ると、標高81.50mから標高82.00mのラインが極端に密接する部分があり、円弧を描きつつ急斜しているの、墳裾の様相を呈しているものと理解される。ことに81.75mと82.00mのコンタには、墳丘端の東から北にまわり込む屈曲部位が認められ、その延長部分では82.50mのラインにこれと呼応した曲折部位が僅かながら看取される。墳丘東半裾におけるこのコンタの近接度から考えると、古墳の東側は盛土により旧地形がかなり覆われており、稜線部と下降する低所部との本来の関係は乱れてしまっている。

古墳の北西方向、敷地西隅部分には落差1m強の落込が存在するが、この急落面はブロック塀を越えて隣地に連続し、ドンドン川の下刻する流路になっている。付近の民家はこの小さな川筋を圃地に巧みにとり入れており、比較的旧地形が保たれている。

そこで、コンタの密接し始める82.25mやさらに南南西の方向に微支尾根ののびを示す82.00mのラインを尊重して勘案すると、古墳をのせる派生隆起は、基部でおよそ18m前後の幅を有し、古墳はその稜線よりやや東に中心をおいて立地していることが理解されよう。真南に小尾根が走向した場合、稜線上に基底中心を据えることになったと思われるが、その方向がやや西方に偏つ

ていたため、石室の開口方位を南近くにとることにより必然的にこうした立地が選ばれたものと想像される。その結果、墳丘の西半は築造前の地形におされ、盛土自体は当然少なかったと思われるが、その点は(4)で記述されるであろう。

このように、当墳は巨視的にはドンドン川の谷筋に面した斜面地に造営された観を呈するが、微視的にとらえれば、直接この小谷斜面を望む形で立地していないことが判明する。(森岡)

(3) トレンチ調査の所見

古墳に設定したトレンチは、主体部の位置が不明な段階に設けた石室主軸探査トレンチT1～T5と、主体部の埋没位置が判明してから後に墳丘に探入したトレンチ6本とに分かれる。

墳丘部のトレンチは、東側に2本(E1・E2)、西側に2本(W1・W2)、北側に2本(NE・N)であり、それぞれ方位記号と設定番号により表示することにした。

以下、各トレンチの調査概況を記述する(第17～19図)。(森岡)

① E1トレンチ

墳丘東半、E-G基準線間、玄室左側壁の背面に幅1.1m、長さ7.5mで設定したトレンチで、最終的に長さ10mまでの土層断面を記録した。

このトレンチは墳丘の最大張り出し部の東端と裾まわりの遺構、墓壇と築成された盛土との関係を調べるのが主目的であるが、第2石材投棄壕の南縁もかかっているため、それとの関係も併せ調査した。限られた幅であるが、墳丘内に石材の密集する部分が認められ、また、墳裾において須恵器甕1個体分が破片の状態でもとまって出土している。前者については墳丘築成に伴う人為的な遺構と判断されたため「内区列石」と呼称して報告する。(第18図中・下段)

墳丘盛土と墳丘外堆積土との区分は比較的明瞭で、北壁において石室主軸基準線から東5.4mの地点にその裾部基底が看取できる。南壁では5.3mとなり、ほとんど変わらない。墳丘の立上り方は、北壁で平均35度の勾配を測る。古墳は地山上に直接築かれたものではなく、築造段階の旧地表を利用しており、その東裾は厚さ40cm前後の堆積をみせる暗黄褐色粗砂質土層(25層)と接触している。この土層は石室全体の背後には見当たらず、おそらく地山におよんだ整地に際し、削り去られたのであろう。

地山はトレンチの西端、石室際で標高81.35mの高さに検出され、東端、80.40mの高さまで緩やかに下降する。その上面は、主体部近くでは成形を受けているため平らであるが、人為的な地業が加わっていない東側では凸凹がみられる。東端には花崗岩の自然巨石が包含されており、地山の性格は段丘礫層の表面風化層と思われる。壁石の直下でも地山の加工痕は全く認められず、墓壇と考えられる落込みはない。

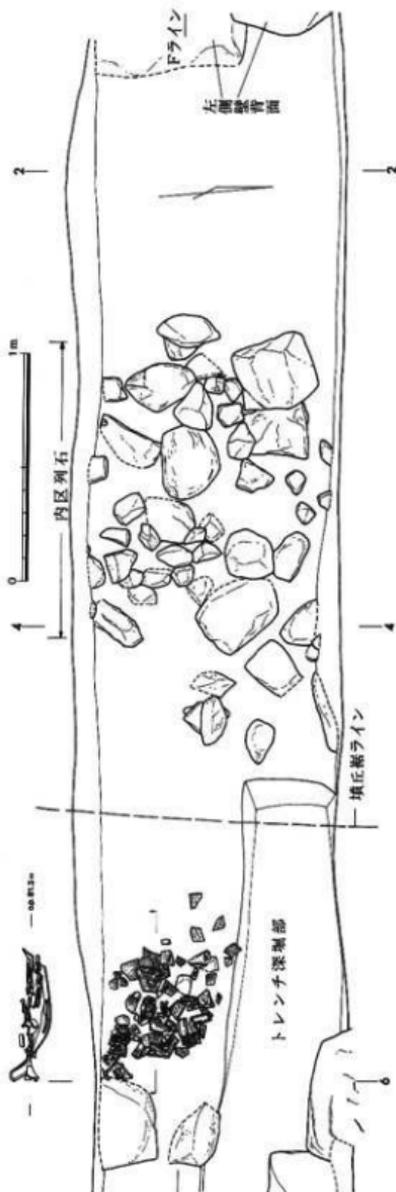
先に内区列石と呼んだ集石部分は、主軸基準線から東2.6m～4.6mの範囲にあり、その上面は81.7m～81.9mのレベルを測る。石材は径30cm前後の石と10～15cm程度の石に分かれるが、いず

れも花崗岩の自然石ないし割石で、後者はとくに小段差の認められる東半部に顕著であった。石材の稠密に遺存する部分は幅1.3m程度であるため、両端の部分はこれらの石塊が崩壊遊離したとも考えられ、事実中央部より明らかに乱れている。

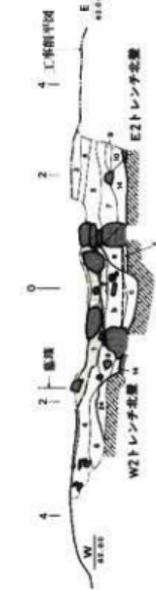
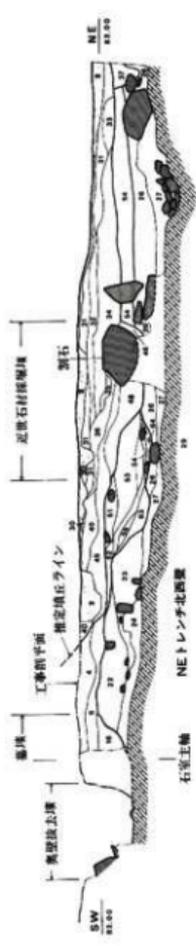
この集石の性格は、封土中に範囲を限定して存在するため、遺構とみなして大過なく、トレンチの両壁面にも入り込んでいくため、南北の方向にさらに連続する可能性が強い。墳丘の保護を前提とした調査であったため断ち割りを行わず、その厚みや石材の積み上げ方を明らかにし得なかった恨みを残すものの、灰白色系の粘土質土を混えながら人頭大以下の石材により組み込んでいったものと推察される。左側壁側では壁体下部の安定を図る墓壇が全く検出できず、このことから考えると、この石塊群の意図も墓壇の役割を担うことであったと想像されるのである。ちなみに、W1トレンチで検出をみた右側壁背後の墓壇層は、この石積み部とはほぼ同じレベルに存在している。列石と壁体の間は均質のしまりのよい土数枚(5・7・9・11・12・13・14層)によって裏込めを施している。

墳丘の東裾部、標高81.2~81.4mの低所において須恵器1個体分の破片がまとまって検出された。出土範囲は主軸線から東5.2~6.0mで、トレンチ東半部を深掘した際、この土器群に当たったものである。したがって、土器片の正確な散布範囲は把握できなかったが、その大半を原位置で検出し得ており、概ね80cm四方に収まりうる(第17図)。

土器群は須恵器の薈はほぼ1個体分で、二百



第17図 E1トレンチ平面図及び須恵器出土状況図



53. 淡黄茶色粗砂層
 54. 淡黄茶色粗砂層
 55. 淡黄白色砂質土層
 56. 淡黄白色砂質土層
 57. 淡黄白色砂質土層
 58. 淡黄茶色砂質土層
 59. 暗黄褐色粘質砂質土層
 60. 暗黄褐色粘質砂質土層
 61. 暗黄褐色粘質砂質土層
 62. 暗黄褐色粘質砂質土層
 63. 暗黄褐色粘質砂質土層 (兼物混在)
 64. 淡灰茶色シルト層 (埋物混在)
- V. 石室内地盤上及び埋設部底層 (敷1図)
- A. 黄白色粘質土・黄白色砂質土
 B. 暗黄褐色粘質土等混合層
 C. 淡黄褐色粘質砂質土層
 D. 暗黄褐色粘質砂質土層
 E. 黄褐色粘質砂質土層
 F. 淡黄褐色粘質砂質土層
 G. 淡黄褐色粘質砂質土層
 H. 淡黄褐色粘質砂質土層
 I. 淡黄褐色粘質砂質土層

- V. 古墳跡埋設部埋設土層
30. 黄白色砂質土層
 31. 黄白色砂質土層
 32. 明黄白色砂質土層
 33. 淡黄褐色粘質砂質土層
 34. 淡黄褐色シルト質砂層
 35. 明黄褐色粘質土層
 36. 明黄褐色粘質土層
 37. 淡黄褐色粘質土層
 38. 暗黄褐色粘質土層
 39. 暗黄褐色粘質土層
 40. 淡黄褐色粘質土層 (やや粘性)
 41. 明黄褐色粘質土層
 42. 明黄褐色粘質土層
 43. 淡黄褐色粘質土層
 44. 明黄褐色粘質土層
 45. 明黄褐色粘質土層
 46. 明黄褐色粘質土層
 47. 黄褐色粘質土層
 48. 淡黄褐色粘質土層
 49. 明黄褐色粘質土層
 50. 明黄褐色粘質土層
 51. 淡黄褐色粘質土層
 52. 白黄褐色粘質土層

- I. 工事型伏土
 1. 灰黄色伏土
 ・ 黄褐色砂質土等混合層
- II. 古墳跡埋設部埋設土層
1. 灰黄色粘質土層
 2. 灰黄色粘質土層
 3. 淡黄褐色粘質土層
 4. 淡黄褐色粘質土層
 5. 淡黄褐色粘質土層
 6. 淡黄褐色粘質土層
 7. 淡黄褐色粘質土層
 8. 淡黄褐色粘質土層
 9. 淡黄褐色粘質土層
 10. 淡黄褐色粘質土層
 11. 淡黄褐色粘質土層
 12. 淡黄褐色粘質土層
 13. 淡黄褐色粘質土層
- III. 墳丘部土室及び埋設部土層
1. 淡黄褐色粘質土層
 2. 淡黄褐色粘質土層
 3. 淡黄褐色粘質土層
 4. 淡黄褐色粘質土層
 5. 淡黄褐色粘質土層
 6. 淡黄褐色粘質土層
 7. 淡黄褐色粘質土層
 8. 淡黄褐色粘質土層
 9. 淡黄褐色粘質土層
 10. 淡黄褐色粘質土層
 11. 淡黄褐色粘質土層
 12. 淡黄褐色粘質土層
 13. 淡黄褐色粘質土層
- IV. 古墳跡埋設部埋設土及び地山
22. 淡黄褐色粘質土層
 23. 明黄褐色粘質土層
 24. 暗黄褐色粘質土層
 25. 暗黄褐色粘質土層
 26. 淡黄褐色粘質土層
 27. 淡黄褐色粘質土層
 28. 淡黄褐色粘質土層
 29. 淡黄褐色粘質土層

第19図 E2・W2・NEトレンチ土層断面図

数十片を数えるが、これらは埋没時に形を崩したとみるより、破断面も鋭利な部分が多く、故意に破砕された一群の土器片と考えられる。微細片まで含めると、これらの土器片は墳丘裾部に最低所を最大厚としてレンズ状の堆積を示す淡灰茶褐色粘性砂質土(63層)単一に包含されており、厳密には全体的に流動した形跡がある。その場合、口頸部の破片がほぼ低位に集中していること、底部片の存在位置などから判断して、横転した程度のもと考えている。破砕行為については、別所で行った後、この場所に運び込まれたことも考えうるが、打裂の衝撃に伴う微細片が付近に散在することから推定すれば、墳掘において行われた公算が高かろう。

かように推定するならば、器種が豊富であることも重要であり、古墳と外界(墳域外)とを明確にする境界儀礼がとり行われたとみることが最も妥当な見方となる。この土器群に関しては、南壁に入る包含部をことごとく発掘しており、約9割の部分が揃っているので、取り残しはほとんどないといってよい。

トレンチの東端部には、今回の古墳損壊に伴う石材投棄場がかかっている。詳細は(6)でふれられるが、断面は主軸基準線の東5.6~9.9mの範囲で認められ、墳底は地山にまでは達していない。また、かろうじて墳裾にはおよんでいない。しかし、先述した須恵器の包含層(63層)はその東端を切られており、包含されていた土器片を一部失った可能性は高い。さらに築造面をなす25層は掘り込まれていることが判明した。

なお、石室内床下の地山面と北壁東端テストトレンチにおいて深掘部に現れた地山面との比高差は75cmを測る程度で、予想以上にならなかである。(森岡)

② E2トレンチ

E1トレンチの南、G-J基準線間に東西1.5m、南北2.5mの規模で、地形的にやや低くなっている羨道部左側壁側の状況を観察するため設置した。

築造時の地表面はGラインにおいて、81.3~81.5mの高さに観察され、側壁石材際が81.3mと最も低く、ゆるやかに東側に上昇する。これは検出面積が狭いため、羨道部の古墳築造時の地形は十分にはわからないが、元来東側が高かったためというより石室築造時の整地によるものであろう。また、E1トレンチ同様、明確な墓壇といえるような掘り込みはない。

このトレンチ部分では側壁石の残りは比較的良好で、側壁一段目、及び二段目の下半分にかけ、厚さ約40cm、長さ1m程度の裏込めが認められる。裏込めの東側には径25cm余の石が見られ、この石より上層は、裏込めをかねた墳丘構成土が水平に4枚確認できた(3・4・5・7層)。封土内に認められた石は、墳丘補強を目的としたものと考えられるが、E1トレンチでみられた「内区列石」程の拡がりはないようである。かわって、土層間にはかかっているが、封土中に花崗岩の巨大な自然石が2個埋没していた。この石は、下端の土層を確認するに至らなかったため、もともとここにあったものなのか、古墳築造時に持ち込まれたものなのかは不明であるが、前述した「内区列石」同様整体補強の目的で利用されたものであろう。(白谷)